

たかまつ男女共同参画プラン 推進状況(総括)

(計画期間:平成14年度～平成18年度)

高松市男女共同参画推進本部

(事務局 市民政策部地域振興課男女共同・市民参画室)

目 次

たかまつ男女共同参画プランの推進状況（総括）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（平成19年3月策定した「たかまつ男女共同参画プラン（改訂版）」の中で記載している推進状況に、最終計画年度の平成18年度の事業内容を踏まえ成果を取りまとめたものです。）	
たかまつ男女共同参画プランの施策体系ごとの推進状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
（平成14年度～平成18年度）	

「区分欄」

計画の推進区分を表記しています。

重点的取組み

・「重点推進施策・事業」に掲げていることを示しています。

再 具体的施策・事業（11-2に再掲）

・「具体的施策・事業」の項目で、2箇所に同様の項目を掲載していることを示しています。

「推進状況欄」

計画の推進状況を記載しています。

（年度）：記載がある場合は、該当年度のみ実施

年度の記載なし：プランの計画期間 14年度～18年度実施

（合併）：記載がある場合は、合併による内数を掲載しています。

例）「10か所（合併 5か所）」は、全体で10か所中、
合併によるものが5か所あることを示しています。

高松市女性センター（平成18年4月1日：名称変更 高松市男女共同参画センター）

高松市女性センター登録団体ネットワーク

（平成18年4月1日：名称変更 高松市男女共同参画センター登録団体ネットワーク）

名称変更と同時に指定管理者として施設管理も実施（平成12年度からはソフト事業は実施）

ジェンダー・フリーたかまつ市民会議（平成17年4月1日：名称変更 男女共同参画たかまつ市民会議；平成17年度まで活動）

たかまつ男女共同参画プランの5年間の総括では、女性センター、登録団体ネットワークも現名称を使用し、ジェンダー・フリーたかまつ市民会議も男女共同参画たかまつ市民会議を使用。

なお、機構改革で名称変更になった場合も現課名を使用。

たかまつ男女共同参画プランの推進状況(総括)

網かけは、18年度実績追加分

平成14(2002)年に「たかまつ男女共同参画プラン」を策定し、“だれもがいきいきと自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現”を基本理念に、3つの基本的な考え方に沿って、様々な施策・事業を総合的、計画的に展開してきました。

【個人の人権が尊重され、男女平等な社会】

< 男女平等の意識改革 >

男女共同参画推進の拠点施設の「女性センター(愛称：サンフリー高松)」に平成18年4月から指定管理者制度を導入するとともに「男女共同参画センター(愛称：サンフリー高松)」と名称変更し、施設管理も含め市民団体へ委託し、市民と行政の協働で事業運営を実施

ジェンダー・フリーたかまつ市民会議(平成17年4月名称変更：男女共同参画たかまつ市民会議)を設置し、市の男女共同参画を推進するとともに、たかまつ男女共同参画プランの推進状況を点検(平成14年度～平成17年度)

たかまつ男女共同参画白書(データ・事例集)を発行し、教材・資料として活用
(平成14年度、16年度)

「男女共同参画を広める紙芝居」活用とCDを作成し、コミュニティセンター等での啓発(平成16年度)

男女共同参画に関する調査・研究(平成13年度～平成16年度、平成18年度)

広報・刊行物表現チェックガイドの作成(平成14年度)

市職員の旧姓使用制度の導入(平成15年1月)

行政相談所(男女共同参画担当)の開設(平成16年1月)

「メルマガもっと高松」の配信(平成15年3月)

HPのユニバーサル化(平成17年度)

男女共同参画を進めるための啓発誌や情報誌を定期的に発行

数値比較による推進状況

項目	年度	数値	年度	数値
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する市民意識の割合	13年調査	13.6%	18年調査	16.9%
男女共同参画センター(愛称：サンフリー高松)の利用者数	12	50,034人	18	51,119人
男女共同参画センター(愛称：サンフリー高松)のホームページへのアクセス	12	22,138件	17	30,855件
男女共同参画センター(愛称：サンフリー高松)収蔵の図書・ビデオ	12	2,076冊・本	18	2,288冊・本
女性を対象とする相談件数(女性こころの相談、女性相談)	12	1,143件	18	1,543件

平成18年度機構改革で課内室となったため、男女共同参画センターのみのカウント不能

<男女平等教育・学習>

幼児・児童・生徒一人一人の個性・能力が十分発揮され，主体的に判断・行動できる子どもを育てていく学校教育を推進

全ての幼稚園，小・中学校および高松第一高等学校で年度当初提出の幼児・児童・生徒名簿は男女混合

男女共同参画センター（愛称：サンフリー高松）における校外学習として，ジェンダー学習を実施し，男女平等教育を推進（平成14年度 中学校3校，平成15年度 中学校2校，平成16年度 小・中学校 各1校，平成17年度 夏休み男女共同参画セミナー 3回，平成18年度 1高校）

生涯学習の活動拠点として「生涯学習センター“まなびCAN（かん）”」開館（平成14年5月）

出前セミナー（講師派遣事業）の実施

テレビ家庭教育セミナーの実施（平成15年度）

のびのび子どもプラザモデル事業の実施（平成16年度～平成18年度）

市民企画講座を開設（平成13年度）

参画・自立をめざして主体的に活動できる人材を育成するため，男女共同参画実践セミナー（平成14年度），男女共同参画エンパワーメントセミナー（平成15年度～17年度），男女共同参画講師チャレンジ講座（平成18年度）を開催

男性の生き方を問い直す講座の開催（平成17年度）

リーダー養成のための公募市民の女性国内研修派遣（平成15年度，平成16年度）

人材・イベント・施設情報などの各種学習情報提供や施設予約などの機能を持つ生涯学習情報システムを稼働（平成13年度）

女性人材データの作成（平成14年度）

数値比較による推進状況

項目	年度	数値	年度	数値
男女共同参画プロデュースセミナー受講者数	13	累計延べ950人	18	累計延べ2,072人

<女性の人権・健康>

女性からだの相談，人権相談の実施

市役所におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針の策定や相談窓口の設置（窓口の設置 平成13年3月）

行政相談所（男女共同参画担当）の開設（平成16年1月）

女性専門外来の開設（平成16年8月）

特定不妊治療費助成事業（平成16年度）

申請書の性別欄削除（42種類）（平成17年8月）

マタニティバッジの配布による啓発（平成18年5月）

セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスについて，広報たかまつ特集記事を掲載し啓発

数値比較による推進状況

項目	年度	数値	年度	数値
基本健康診査の受診率	12	44.1%	18	42.3%
訪問指導（妊産婦）	12	686人	18	1,072人
健康教育（妊産婦）	12	1,741人	18	1,422人

妊産婦の健康教育については，18年度から歯科保健に関するものを分けた。

【男女が対等に参画し，責任を担う社会】

< 雇用の場の男女平等と職業能力開発 >

「中小企業者のためのガイドブック」を作成し，男女雇用機会均等法などに沿った雇用管理の啓発

「たかまつ労政だより」に男女の雇用に関する関連記事を掲載し，啓発と情報提供
学校教育において，自らの生き方を考え，主体的に進路を選択できるよう進路指導に努めるとともに，職業体験学習を実施

女性職業相談（平成7年度～平成15年9月），働く人の相談の開催（平成12年度～平成17年度）

再就職を目指す中高年を対象にパソコン講習会の実施（平成13年度～平成15年度）

育児や介護で離職後の再就職のためのセミナーなどを実施（平成15年度～平成17年度）

自立支援教育訓練給付金事業，高等技能訓練促進費事業の開始（平成16年度）

数値比較による推進状況

項目	年度	数値	年度	数値
改正男女雇用機会均等法の施行に伴い，従業員の募集・採用を男女不問にしている事業所の割合（事業所実態調査結果）	13年調査	43.1%	18年調査	60.7%
過去2年間に労働時間の短縮を実施した事業所の割合（事業所実態調査結果）	13年調査	38.5%	18年調査	23.0%
女性はこどもができて職業を続ける方がよいと思う市民意識の割合	13年調査	27.9%	18年調査	24.8%

< 子育て・介護等 >

育児相談・指導や子育て情報の提供，子育てサークルの育成・支援を行う地域子育て支援センター事業など，地域の子育て支援の実施

子育てハンドブックを作成するなど，子育てを支援するための情報提供

健やかな子育てを支援するため，赤ちゃん学級，すくすく学級，親子ふれあい教室を実施

病後時保育事業の実施（平成13年度）

はぐくみ学級の実施（平成14年度）

日曜子育てひろばの実施（平成15年度）

保育所における小学校低学年児童を対象とした学童保育を実施

保育所において，中・高校生を対象とする保育体験事業を実施

「託児ボランティア養成講座」（平成13年度，平成17年度）「託児ボランティア・フォローアップ講座」の開催（平成16年度）

民間児童館の整備促進・運営助成（平成14年度）

児童館管理運営（合併による：平成17年度）

子どもわくわく体験活動支援事業の実施（平成17年度）

仕事と子育ての両立支援を図るため職場環境の整備に積極的に取り組んでいる中小企業の表彰（平成18年度）

介護方法や介護予防などについて学ぶ家族介護教室を老人介護支援センターにおいて実施

数値比較による推進状況

項目	年度	数値	年度	数値
乳児保育 延長保育 一時保育	13	41か所 28か所 20か所	18	61か所(合併14か所) 52か所(合併13か所) 28か所(合併7か所)
留守家庭児童会	13	26か所	18	34か所(合併1か所)
学童保育	13	7か所	18	8か所(合併1か所)
中・高校生を対象とした 保育体験事業	13	11か所	18	30か所(合併13か所)
女性センター託児利用 者(子どもの人数)	13	630人	18	1,106人
老人介護支援センター	13	16か所	18	28か所(合併6か所)

【多様な生き方が選択でき自己決定のできる社会】

< 政策・方針決定の場への女性の参画 >

「高松市における審議会等委員への女性の登用推進要綱」を平成8年4月に制定。女性の登用率を平成13年度までに20%以上、また、新たに設置する審議会等については30%以上を目標とし、平成14年4月1日に要綱改正し、平成18年度までに35%以上として取組みを推進(平成18年度の審議会等の女性委員の割合28.6%)

「高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針」を策定し、会議の公開や公募委員の導入を推進(平成13年度)

政策決定の場への参画やエンパワーメントのため、出前講座「女性政策塾」を開催(平成14年度、平成16年度)

「高松市女性センター政策提言研究会」が女性センター事業および施設管理等について、民営化等の計画・方向性・課題などを提言(平成16年度)

数値比較による推進状況

項目	年度	数値	年度	数値
審議会等の女性委員の 割合	12	23.1%	18	28.6%
女性のいない審議会等 の割合	12	26.0%	18	17.9%

< 地域活動・ボランティア活動・国際交流活動 >

コミュニティセンター等の日曜開館の実施(平成13年度)

ボランティア・市民活動センターの開設(平成13年1月)

NPOと行政の協働を進めるための指針を策定(平成15年11月)

託児ボランティア養成講座(平成13年度、平成17年度)、託児ボランティア・フォローアップ講座(平成16年度、平成18年度)の実施

数値比較による推進状況

項目	年度	数値	年度	数値
コミュニティセンター 等の日曜開館	13	41館(全館)	18	52館(合併11公民館を含む)

たかまつ男女共同参画プランの計画の体系ごとの推進状況(平成14年度から18年度)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
ジェンダー・フリーの意識づくり		
1 男女共同参画に向けた意識改革		
1 男女平等意識の啓発活動の促進		
広報紙などの広報媒体によるジェンダーにとらわれない意識の定着に向けた広報・啓発の充実		<p>(1)広報たかまつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性問題・男女共同参画特集記事を年数回掲載(8年度～) <p>(2)テレビなどの広報番組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報番組で随時、男女共同参画の問題をテーマに放送 市政だより 「わたしのチャレンジはこれ!!」(16年度) (11/21放送) (- 9 - 1再掲) <p>(3)男女共同参画センター情報誌「びびふあい」「参画センターだより」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「びびふあい」 14年度 年2回(各3,000部) 18年3月5,000部, 18年度 4,000部 ・「参画センターだより」(18年度～) 毎月 500～700部 (- 1 - 3再掲) <p>(4)啓発誌</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ジェンダー・フリーたかまつ白書」(14年度) たかまつの女性を取り巻く「いま」を探る ・働くことをめぐって～市民と事業所実態調査～(15年度) ・「たかまつ男女共同参画白書」発行(16年度) ・DV(ドメスティック・バイオレンス)について考えよう(14年度) 本人と支援者のためのハンドブック ・企業向け啓発冊子「働くのって、ステキ!(15年度) ～より良い労働環境づくりのために～」 ・市民向けリーフレット 女性が働きやすい職場環境のために(15年度) ・市民向けリーフレット “はじめてみましょう!自分らしく生きること”(16年度) ・広報・刊行物表現チェックガイド(15年度) <p>(5)ホームページ・インターネット利用</p> <p>利用件数 HP 14年度 37,628件, 17年度 30,855件 (18年度機構改革で課内室となり、男女共同参画センターのみのカウント不能)</p> <p>インターネット 14年度 295件, 18年度 280件</p> <p>(6)新聞・マスコミ等 随時、情報提供する。</p> <p>(7)メルマガ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メルマガへの情報提供 「女性センター」(15年3月～) 「男女共同参画センター発・女のひとり言」毎月第1・3金曜日(18年度～)
事業所、市民団体での研修の実施促進や高齢者等に対する啓発		<p>(1)「たかまつ労政だより」に国、県等の関係機関から提供された関係情報を随時掲載し、市内事業所に送付。啓発紙等については、カウンターに備置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。</p> <p>(- 3 - 2再掲)</p> <p>(2)老人クラブ連合会の指導者研修会において、男女平等意識についての啓発を行い、指導者を通じて各地域の高齢者に意識の浸透を図る。</p> <p>14年度 延べ参加者 598人 市内5か所, 18年度 延べ参加者 716人 市内7か所(合併 2か所) (- 2 - 2再掲)</p>
男女共同参画週間に呼応した啓発行事の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画週間」(6/23～6/29)に併せた啓発事業を実施する。 (1)女性弁護士相談(14年度～17年度)、女性弁護士啓発講座・相談(18年度) (2)啓発講座(子どもジェンダー探偵団:14年度)、 (親子ジェンダー探偵団:15年度,18年度) (3)グローバルトークキング(16年度) (4)弁護士を囲む座談会(17年度) (5)男女共同参画啓発講座 (6)子どもへの暴力防止活動に取り組む団体のワークショップ(18年度) (7)1日電話相談(14年度～18年度) (8)男女共同参画週間パネル展(14年度～18年度) (- 1 - 2再掲)
男女共同参画資料の作成・配布		<p>(1)「ジェンダー・フリーたかまつ白書」発行(14年度) ～たかまつの女性を取り巻く「いま」を探る～</p> <p>(2)働くことをめぐって～市民と事業所実態調査～(15年度)</p> <p>(3)「たかまつ男女共同参画白書」発行(16年度)</p> <p>(4)「たかまつ男女共同参画プラン」リーフレット 増刷</p> <p>(5)「たかまつ男女共同参画プラン(改訂版)」発行(18年度)冊子</p> <p>(6)たかまつ男女共同参画プラン(改訂版)ダイジェスト版(18年度)</p>

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
ジェンダー・フリーの意識づくり		
1 男女共同参画に向けた意識改革		
2 男女共同参画推進の社会的気運の醸成		
男女共同参画都市宣言の啓発		<ul style="list-style-type: none"> ・6/1の「人権擁護委員の日」および6/23～6/29の「男女共同参画週間」に併せた啓発事業を実施する。 ・男女平等意識を育むことができるよう、男女共同参画都市宣言推進事業として、市民団体と協働し、男女共同参画市民フェスティバルを開催する。 (- 1 - 1再掲)
ジェンダー・フリーたかまつ市民会議(仮称)の設置		<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー・フリーたかまつ市民会議(H17.4.1名称変更:男女共同参画たかまつ市民会議)を設置し、高松市における男女共同参画を市民の立場から推進することを目的とし、また、たかまつ男女共同参画プランを市民の視点から推進状況を点検するとともに男女共同参画推進本部委員と活動報告・意見交換会を開催し、報告書を作成する。 14年度～17年度設置
市民意識調査の実施 計画期間中の目標 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない市民意識の割合 10%増(36.8%) 「ジェンダー」について知らない市民の割合 10%減(58.1%)		<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から平成23年度までを計画期間とする「たかまつ男女共同参画プラン(改訂版)」を策定するため、平成18年度に市民意識調査等を実施。また、平成16年度に家庭における男女の意識調査を実施。 市民生活意識調査(18年度) 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない市民意識の割合 13年度 36.8%, 18年度 33.2% 「ジェンダー」について知らない市民の割合 13年度 58.1%, 16年度 55.4%, 18年度 53.6%
ホームページでの意見欄の設置		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会づくりの気運を高めるため、HPを拡充・充実させるとともにユニバーサルデザインを行う。また、HPでの意見欄は引き続き設置する。
3 男女共同参画に関する情報の収集・提供機能の充実		
男女共同参画に関する情報誌の発行		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター情報誌「びびふあい」「参画センターだより」の発行 (1)「びびふあい」 14年度～17年度 年2回(各3,000部), 18年3月 5,000部, 18年度 4,000部 (2)「参画センターだより」(18年度～) 毎月 500～700部 (- 1 - 1再掲)
インターネットを活用した情報提供 計画期間中の目標 サンフリー高松のHPへのアクセス 1.5倍 (年間 22,138件)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター 男女共同参画センターでの行事、イベント・講座の開催、男女共同参画施策などの情報を提供する。 (1)パソコン機器等による情報提供 インターネット体験コーナー、市ホームページなど メールマガジン(15年3月～) (2)HPへのアクセス件数 12年度 22,138件, 17年度 30,855件 (18年度機構改革で課内室となり、男女共同参画センターのみのカウント不能) (- 1 - 1再掲)
図書・ビデオの収集,貸出し		<ul style="list-style-type: none"> (1)男女共同参画センター ・図書・ビデオの閲覧・貸出し 蔵書数 図 書 14年度 2,087冊, 18年度 2,185冊 ビ デ オ 92本, 103本 貸出数(ビデオ含む) 14年度 440冊・本, 18年度 260冊・本 (- 6 - 1再掲) (2)図書館 ・男女共同参画に関する図書を幅広く収集に努めるとともに新刊図書コーナーの一角に設置している男女共同参画コーナーへの配架などにより、利用者に提供する。 14年度 貸出 2,160,975冊, 18年度 貸出 2,519,865冊
男女共同参画に関する統計データの集約		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関連する統計・データを収集し、男女共同参画センターの情報・交流室で閲覧・貸出を行う。
ジェンダー・フリーたかまつ白書(データ・事例集)の発行と教材・資料としての活用		<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー・フリーたかまつ白書(14年度)およびたかまつ男女共同参画白書(16年度)発行と教材・資料として活用し、啓発を推進する。 市民向け啓発リーフレット“はじめてみましょう!自分らしく生きること”(16年度)
4 性別による固定的な役割分担や社会慣行の改善		
性別による固定的な役割分担意識改善のための学習機会の提供		<ul style="list-style-type: none"> (1)男女共同参画センター 男女平等意識を育むことができるよう、男女共同参画に敏感な視点を取り入れた講座・研修を行う。 (2)保育課 保育所における育児講座、育児相談を通して、育児は男女が協力して行うという認識を啓発をする。 ・地域子育て支援センター事業 私立保育所 14年度 5か所 18年度 10か所(合併 5か所) その他 14年度 0か所 18年度 2か所(合併 1か所) ・地域子育て推進事業 保育所 14年度 27か所(公立14, 私立13) 保育所 18年度 42か所(公立23, 私立19)(合併 公立 2か所) (3)こども未来課 次代の高松を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進めるため、総合的・体系的に取り組むために策定した「高松市こども未来計画」の趣旨を広く市民に啓発するため、各種の機会を捉え、家事・育児等は男女が協力して行うという認識の啓発に努める。 ・育児相談の中で、育児等について男性の参加について啓発 ・子育てハンドブックの配布による啓発および改訂版の検討 (- 6 - 1, - 9 - 2再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
ジェンダー・フリーの意識づくり		
1 男女共同参画に向けた意識改革		
		(4)生涯学習センター ITフォローアップ講座については、国の緊急雇用創出基金事業を活用して実施していたが、同基金事業が終了したため、地区公民館等講座のひとつとして開催する。 延べ受講者数 14年度 2,601人(13館)、18年度 4,292人(44館)
ジェンダーの問題に関する調査・研究の実施		・男女共同参画センター (1)14年度(ドメスティック・バイオレンス) a パートナーシップに関する調査・報告 (2)15年度 a 働くことをめぐって 市民と事業所実態調査 b 刊行物のジェンダー表現調査 (3)16年度 a 家庭における男女の意識調査 (4)18年度 a 市民生活意識調査 b 男女共同参画に関する事業所実態調査 c 市民団体等実態調査
施策・制度等のジェンダー解消の視点からの点検		・ジェンダー・フリーたかまつ市民会議(H17.4.1名称変更:男女共同参画たかまつ市民会議)を設置し、高松市における男女共同参画を市民の立場から推進することを目的とし、また、たかまつ男女共同参画プランを市民の視点から推進状況を点検する。 14年度～17年度まで設置 (- 1 - 2 再掲)
メディア・リテラシーに関するセミナーの開催	再	・各種講座等を通して、女性や子どもたちを取り巻くメディア環境について取り上げ、メディア・リテラシーの必要性の理解を深める。 (- 1 1 - 2 再掲)
メディア等に対する性差別、性の商品化や暴力表現等の是正に向けた自主的取組みの要請と啓発	再	・市内の事業所の人事・研修担当者を対象に開催する人権問題指導者研修講座において企業活動(広報)を通して、メディア等における、女性をはじめとした人権の尊重に配慮した取組みについての啓発を行う。 (1)人権・同和問題指導者研修講座 10月～11月開催 14年度 延べ参加者 449人(4回)、18年度 延べ参加者 377人(3回) (- 1 1 - 2 再掲)
5 女性センター“サンフリー高松”の機能の充実		
学習研修、相談、情報収集提供、活動交流事業の充実		・男女共同参画センターの事業については、高松市男女共同参画センター登録団体ネットワークに委託するとともに、相談事業では関係機関と連携を図った事業の実施に取り組む。 (1)学習研修事業 (2)相談事業 (3)活動交流事業 (4)情報収集・提供事業
市民団体への事業委託		・男女共同参画センターの事業については、18年度から施設管理を含め、高松市男女共同参画センター登録団体ネットワークを指定管理者に指定し、委託している。 事業内容に140余の市民団体のネットワークによる意見を反映できる組織づくりを行う。 14年度 100余団体、18年度 143団体
各種講座、ジェンダー学習、出前セミナー、インターンシップ受入れなど、ジェンダー・フリーの研修の場としての機能の充実 計画期間中の目標 サンフリー高松の利用者 10%増(年間 50,034人)		・男女平等意識を育むことができるよう、男女共同参画に敏感な視点を取り入れた講座・研修を行う。 (1)男女共同参画エンパワーメントセミナー等各種講座 (2)出前セミナー (3)インターンシップの受入れ(香川大学生) (4)男女共同参画啓発事業講座「(ジェンダー探偵団(子ども:14年、親子:15・18年))、グローバルトーカーキング:16年、弁護士啓発講座:18年、子ども暴力防止活動:18年」 (5)ジェンダー学習(中学校:14～16年)、夏休み男女共同参画セミナー(17年)男女共同参画学習(高校生:18年) (6)教職(5・10年)社会体験研修の受け入れ 14・15年度 (7)サンフリー高松の利用者 14年度 45,106人、18年度 51,119人
地域と連携した女性センター事業の実施		(1)男女共同参画センターで学んだ人たちが地域において男女共同参画を広めることができるような学習・研修を行う。また、男女共同参画について、地域での出前セミナーを実施する。 出前セミナー 14年度 19回 受講者数 466人、18年度 8回 参加者数312人 (2)男女共同参画市民フェスティバルの開催

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
ジェンダー・フリーの意識づくり		
1 男女共同参画に向けた意識改革		
情報提供や交流しやすい環境づくりなどによる自主的活動の支援		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターの会議室使用料免除（4回/月）、ロッカーの使用など、小規模団体も活動しやすい環境づくりを行う。また、情報・交流室での図書・ビデオの貸出しやインターネット利用、男女共同参画に関する資料の提供を行う。 <p> 収集数 14年度 図書 2,087冊、ビデオ 92本、雑誌 15種類 18年度 図書 2,185冊、ビデオ 103本、雑誌 7種類 貸出数 14年度 図書 416冊、ビデオ 24本 18年度 図書 239冊、ビデオ 21本 （ - 1 - 3再掲） </p>
6 地方公共団体としての取組み		
ジェンダーに敏感な市職員を育てる研修等の実施		<p>(1)セクシャル・ハラスメント防止に関する研修において、男女共同参画に関する内容を盛り込む。また、男女共同参画市民フェスティバルにおいてのシンポジウム・講演会においても職員の意識改革の一環として職員研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員 部研修 14年度 28人、18年度 5人 ・新規採用職員 部研修(14年度) 36人 ・係長職員研修 14年度 32人、18年度 43人 <p>(2)新規職員実務研修において、男女区別なく、ゴミ収集と給食調理に参加させ意識改革を図る。</p> <p>(3)市町村職員中央研修所が実施する「男女共同参画社会の構築」コースなどに派遣することにより、職員の意識改革を図るとともに、研修成果を職場における意識改革推進のリーダーとして活用する。</p> <p>(4)女性のためのキャリア・アップセミナー、ハラスメント相談員養成講座への派遣研修（17年度） （ - 8 - 5再掲）</p>
市の刊行物等におけるジェンダー・フリーの視点に立った表現についてのマニュアル作成		<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体として、男女共同参画に敏感な市職員を育成するとともに、男女共同参画の視点に立った取組みを推進するため、15年度に作成した広報・刊行物表現チェックガイドを活用し、人権を尊重した表現を促進する。 <p>（ - 11 - 2再掲）</p>
ジェンダー・フリーの視点に立った広報の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等でジェンダー・フリーの視点に立った広報を心がける。 <p>（ - 9 - 1, - 11 - 2再掲）</p>
市役所の職場における男女の固定的役割分担の点検・見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用において女性職員の職域を拡大するとともに、人事異動において男女の固定的な役割分担を点検・見直し配置する。
市職員の旧姓使用の検討		<ul style="list-style-type: none"> ・高松市職員旧姓使用取扱要綱に基づき、結婚等による改姓後も職員が申請すれば改姓前の姓（旧姓）を使用することができる旧姓使用制度を引き続き実施する。 <p>15年度 4人、16年度 3人、17・18年度 4人</p>

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
ジェンダー・フリーの意識づくり		
2 男女平等をめざす教育・学習の充実		
1 学校等における男女平等教育の推進		
男女平等意識の育成を重視した教育の推進 計画期間中の目標 小・中学生のジェンダー意識調査し、計画期間中に減少		・教師が全教育活動を通して男女平等教育が展開されるよう、各教科等のねらいを生かしながら、男女平等教育の推進の視点からかかわる内容を取り上げ、取り組む。
幼児期からのジェンダーにとらわれない教育・保育の推進 計画期間中の目標 「女の子はやさしい子、男の子はたくましい子」に育てる方がよいと思う市民意識 50%未満(65.2%)		・日々の保育の中で、子どもたちの中にも男だから女だからという意識が大人によってすりこまれている姿がみられる中で、男女のちがいを払拭し、同じ人間としての人権を大切にできるような保育の取組を行う。 市民生活意識調査 13年度 65.2%、18年度 67.5%
学校の諸活動における性別による固定的な役割分担の改善		・望ましい実践的態度の育成を図るため、児童・生徒の実態に依拠して、男女が一緒に行う活動に当たっての役割分担や言葉使いの指導等を通して、男女平等や男女相互の協力・理解等の指導を行う。
女性センター“サンフリー高松”を利用したジェンダー学習の実施		・小・中学生や高校生を対象に、男女平等意識の高揚と身近な性差別の気づきとともに体験学習を通じて、学校・家庭生活など様々なところで一人一人が男女共同参画を促されるきっかけとなる男女共同参画学習を実施する。 14年度 3回 59人、18年度 1回 18人
教職員の男女平等やジェンダー・フリーに関する研修の実施		・研修会等において、法的根拠を基に性別役割分担意識に基づく言動をはじめ、教職員自らの生き方についても見直ししながら、男女平等教育についての認識を深める。 14年度～18年度 毎年実施
保育施設職員や子どもにかかわる関係者のジェンダー・フリーに関する学習・研修の推進		・いろいろな研究会などに参加して学んだり、職場内研修会でお互いに学びあったことを話し合い、意識の高揚や研究を推進する。
ジェンダーに敏感な視点に立った教材等の作成		・男女共同参画たかまつ市民会議が作成した「紙芝居」(CD化したものを含む。)等を活用して、男女共同参画センターやコミュニティセンター・公民館等で、男女共同参画意識の高揚を図る。
男女共同参画の視点に立った進路指導の推進		・各教科・道徳・特別活動・総合的な学習と進路指導との関連を図り、「勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。」等の職業や労働に関する内容を取り上げ、生徒一人一人の個性を尊重し、能力・適正を生かした進路を選択できるよう、充実した指導を行う。 (- 7 - 1再掲)
2 ジェンダー・フリーの家庭環境づくり		
家庭教育啓発パンフレット等の作成と活用		・家庭教育や子育てに役立つ情報・相談の窓口等を紹介する情報カードを配布する。保健センターを通じ、母子健康手帳交付時に併せて配布 情報カード配布部数 14年度 4,100部、18年度 4,000部
P T A研修におけるジェンダー・フリーに関する学習の実施		・高松市P T A連絡協議会役員学習会等を開催し、学校・家庭・社会における児童、生徒の健全な育成を図る。 毎年1回実施
家庭教育学級におけるジェンダー・フリーに関する学習の実施		・子を持つ親向けに子育てにおける諸問題や家族の役割等について学習する機会として家庭教育学級を開設する。 (1)開設ヶ所内訳 14年度 61学級(22幼稚園・39小学校)、7学級(市民グループ) 計 68学級 18年度 77学級(29幼稚園・48小学校)、8学級(市民グループ) 計 85学級 (合併 7幼稚園, 9小学校) (- 2 - 3, - 7 - 2, - 9 - 2再掲)
家庭教育セミナーにおけるジェンダー・フリーに関する学習の実施		・子を持つ親向けに子育てにおける諸問題や家族の役割等について学習する機会として家庭教育セミナーを開設する。また、セミナーに参加できない親向けに、ケーブルテレビの高松市チャンネルで、テレビ家庭教育セミナーを放送する。 (1)家庭教育セミナー:コース 14年度 3コース、18年度 3コース (子どもの年齢別に2コースと父親向けに夜間・土曜日に1コース開設)
父親のための家庭教育出前講座におけるジェンダー・フリーに関する学習の実施		・高松市家庭教育推進協議会事業として、家庭教育について学習する機会が得にくい父親を対象に父親のための家庭教育出前講座を開設する。 父親のための家庭教育出前講座 14年度 4回、18年度 9回 (- 9 - 2, - 11 - 1再掲)
高齢者に対する男女平等意識の啓発の場の提供		・老人クラブ連合会の指導者研修会において、男女平等意識についての啓発を行い、これら指導者を通じて各地区の高齢者に意識の浸透を図る。 研修会 14年度 延べ参加者 598人 市内5か所、 18年度 延べ参加者 716人 市内7か所(合併 2か所) (- 1 - 1再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
ジェンダー・フリーの意識づくり		
2 男女平等をめざす教育・学習の充実		
3 男女平等意識を形成する生涯学習の推進		
公民館等におけるライブステージに応じた多様な講座の開設		<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の多様化した学習ニーズに対応するため、公民館講座等の各種講座を開設し、「地域の特色ある学習活動」を推進するほか、地域における生涯学習推進の指導的役割を果たす人材養成を目的に、生涯学習リーダー養成講座を開設するなど、地域住民の自主活動の促進を図り、生活課題や地域課題を解決する場として学習機会を提供する。 (1)公民館等主催共催事業(41館+11館) 14年度 延べ参加者数 475,984人(41館), 18年度 延べ参加者数 599,344人(52館) (合併 11館) (2)指導者のためのセミナー 延べ受講者数 14年度 129人,18年度 30人
ジェンダー・フリーに関する学習機会の充実 計画期間中の目標 講座・セミナーの参加者 1.2倍(年間 約950人) 講座・セミナーの内容 メニューの多様化(参加者数が少なくとも必要な講座は実施)		<ul style="list-style-type: none"> (1)ジェンダー学習 小・中学生や高校生を対象に、男女平等意識の高揚を図るため、身近な性差別の気付きとともに、体験学習を通じて、学校・家庭生活など様々なところで一人一人が男女共同参画を広められるきっかけとなる男女共同参画学習を実施する。 14年度 3回 59人,18年度 1回 18人 (- 1 - 5再掲) (2)女性教室 婦人会や市内で活動している女性グループの自主的な学習活動の場として、女性教室を開設するとともに、各女性教室の代表者が集まり、学習活動の活性化のための情報・意見交換の場として女性教室研究集会を開催する。 ・地区女性教室 14年度 39教室,18年度 56教室 ・市民グループ女性教室 14年度 10教室,18年度 8教室 (合併 地区女性教室 17教室) ・女性教室研究集会 14・15年度 1回 (- 4 - 2, - 1 1 - 1再掲)
ジェンダー・フリーに関する出前セミナーの実施		<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等社会の実現を図るため、企業・学校・地域団体などに出向いて講演会等を開催し、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについてともに考える機会として出前セミナーを実施する 出前セミナー 14年度 19回 627人,18年度 8回 312人
ジェンダー・フリーに関するリーダー養成講座の開設		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会形成のために重要課題について、理解と認識を深める講座・セミナーの開催や講座等修了者が地域で講師として活動できるようにするための講座等を開催し、主体的に職場や地域社会で活動できる人材の育成を図る。 (1)男女共同参画実践セミナー(14年度) (2)男女共同参画エンパワーメントセミナー(15年度) (3)出前講座「女性政策塾」(14・16年度) (4)男女共同参画エンパワーメントセミナー(16~17年度) (5)自分力アップ・参画セミナー(18年度) (6)男女共同参画講師チャレンジ講座(18年度)
女性の自立を促す学習機会の提供		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現のため、講演会・セミナーなど学習研修事業の充実を図る。 (1)サンフリーシアター(14年度~16年度) (2)グループ活動のための講座(15年度) (3)自己表現ワークショップ講座(14年度~17年度) (4)女性の就業支援セミナー(17年度) (5)再就職チャレンジセミナー(18年度) (6)コミュニケーション力講座(18年度) (7)託児ボランティアフォローアップ講座(16年度) (8)託児サポーター養成講座(18年度) (9)市民企画講座(14年度~18年度) (10)DV研修(18年度) (11)Re・Beワークセミナー(15年度~18年度)
男性の意識改革を進めるためのセミナー等の開催 計画期間中の目標 講座・セミナーの男性参加者増加傾向		<ul style="list-style-type: none"> ・女性問題解決に向け、パートナーである男性の意識改革を進めるための講座を開催する。 (1)男女共同参画実践セミナー 4回 参加者数 60人(14年度) (2)男女共同参画エンパワーメントセミナー(15年度~17年度) (3)自分力アップ・参画セミナー 6回 参加者数 424人(18年度) (4)男女共同参画講師チャレンジ講座 4回 参加者数 97人(18年度) (5)出前セミナー
セミナー等の夜間・休日開催による男性や仕事を持つ人の参加促進		<ul style="list-style-type: none"> (1)セミナー等の夜間・休日開催による男性や仕事を持つ人の参加促進を図る。 (2)生涯学習カレッジやスタッフ養成講座などに夜間開催講座を取り入れ、仕事帰りの人を対象とした講座を実施する。

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
ジェンダー・フリーの意識づくり		
2 男女平等をめざす教育・学習の充実		
青年を対象としたジェンダー・フリーに関する学習の推進とリーダーづくり		(1)高松市青年連絡協議会の会員が、ジェンダー・フリーに関する各種行事等に参加し、自己の資質の向上に努めると同時に、今後の青年会活動の中で学習した内容を活かすよう努める。 (2)香川県連合青年会活動家研修会（1泊2日） 毎年開催 (3)「若者たちのサラダボール」（18年度名称変更：プロジェクトYフォーラム） 毎年開催（1泊2日）、18年度から1日 (4)香川県青年問題研究集会 毎年開催（1泊2日） (5)男女共同参画たかまつ市民会議 14年度 高松市青年連絡協議会会長が委員として会議で活動
生涯学習情報システムによる情報の提供		・高松市生涯学習情報システムにより、文化施設予約、講座・イベント申込、各種生涯情報提供のサービスを提供する。 （ - 2 - 3 再掲）
人材の登録と活用		・高松市生涯学習情報システムにより、文化施設予約、講座・イベント申込、各種生涯情報提供のサービスを提供する。情報発生源入力により人材情報を登録し提供する。 人材登録者数 14年 893件、18年度 993件 （ - 2 - 3 再掲）

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
あらゆる分野への男女共同参画の促進		
3 政策・方針決定への女性の参画拡大		
1 審議会等への女性の参画拡大の推進		
女性委員のいない審議会等の解消 計画期間中の目標 0% (26%)		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度までに、審議会における女性委員の登用率を35%以上に目標を定めるとともに、高松市における審議会等委員への女性の登用推進要綱や女性の登用推進の指針の適切な対応に努める。 関係機関へ女性の登用を引き続き働きかける。 女性委員のいない審議会等 12年度 26.0%, 18年度 17.9%
審議会等における女性委員の拡大 計画期間中の目標 35%以上 (23.1%)		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度までに、審議会における女性委員の登用率を35%以上に目標を定めるとともに、高松市における審議会等委員への女性の登用推進要綱や女性の登用推進の指針の適切な対応に努める。 審議会等における女性委員の割合 12年度 23.1%, 18年度 28.6%
審議会等における女性の委員長(座長)の拡大 計画期間中の目標 増加(3人)		<ul style="list-style-type: none"> 審議会等における女性の委員長(座長)の拡大に努める。 13年度 3人, 18年度 6人
審議会等における市民公募委員の採用拡大		<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度に「高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針」を策定し、平成13年度より委員の公募制を実施している。今後も審議会等の透明性および市民参加の拡充を高めるため、委員の公募制を推進する。 委員の公募...原則として、委員定数の1割以上かつ1人以上の枠を設けて公募する。 対象機関数 14年度 108機関, 18年度 125機関 公募を行った附属機関数 14年度 5機関, 18年度 23機関
審議会等の委員構成のあり方の検討		<ul style="list-style-type: none"> 高松市消防団員にかかる退職報償金支給条例第6条に関する審査。 構成員として女性の積極的登用についての検討。
女性が多い審議会・モニター等への男性の参画促進		<ul style="list-style-type: none"> 市政モニターを公募し、研修会や施設見学等への参加をはじめ、市政についての意見や要望を寄せていただき、市政に反映している。(～15年度) 市政モニター 13年度 54人(女性38人, 男性16人) 15年度 47人(女性31人, 男性16人)
事業所・団体等における方針決定への女性の参画拡大の働きかけ		<ul style="list-style-type: none"> 「たかまつ労政だより」に国、県等の関係機関から提供された関係情報を随時掲載し、市内事業所に送付。啓発紙等については、カウンターに備置き、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 (- 1 - 1, - 3 - 2, - 6 - 1, 4, 7, 8再掲)
2 女性の管理職への登用の推進		
市の女性職員の管理職への登用の推進 計画期間中の目標 15%以上 (9.1%)		<ul style="list-style-type: none"> 全管理職員中女性管理職員の割合 12年度 9.1%, 18年度 8.9% (H19.3.31) (- 8 - 5に再掲)
女性教職員の管理職への登用の推進 計画期間中の目標 増加 (26.8%)		<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職登用については、香川県教育委員会に要望した。 12年度 26.8%, 18年度 32.9%
事業所における女性の管理職登用などのポジティブ・アクション(積極的改善措置)についての先進的取組みの紹介		<ul style="list-style-type: none"> (1)たかまつ男女共同参画白書や各種啓発資料を活用し、男女共同参画社会実現に向けての女性の参画を推進するとともに、男女共同参画における企業等の先進事例や女性登用についての先進的な取組みをセミナー等で紹介する。 (2)国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 (- 1 - 1, - 3 - 2, - 6 - 1, 4, 7, 8再掲)
3 女性の人材育成と活用		
リーダーシップを發揮できる女性の人材育成		<ul style="list-style-type: none"> 女性の市政への関心を高めるとともに、リーダーシップの發揮できる女性を育成するため、男女共同参画エンパワーメントセミナーやグループ活動のための講座を開催する。 (1)自分力アップ・参画セミナー (2)男女共同参画講師チャレンジ講座 (3)託児サポーター養成講座 (- 1 - 5, - 2 - 3, - 7 - 3再掲)
女性登用促進のための女性人材データの充実 計画期間中の目標 データを作成し、計画期間中に増加		<ul style="list-style-type: none"> 女性登用促進のため、14年度に作成した女性人材データを活用するとともに、データの活用を促進する。 13年度 0人, 18年度 104人

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
あらゆる分野への男女共同参画の促進		
3 政策・方針決定への女性の参画拡大		
女性のエンパワーメントのための学習の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性・男性のエンパワメントを支援するセミナー等を開催し、主体的に地域社会で活動できる人材の育成を図る。 (1)市民企画講座 (2)男女共同参画エンパワーメントセミナー (3)グループ活動のための講座 (4)自己表現ワークショップ (5)女性の就業支援セミナー (6)コミュニケーション力講座 (7)再就職チャレンジセミナー (- 1 - 5再掲)
女性団体・人材のネットワーク化の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画センターを拠点に女性の自立と男女共同参画社会の実現を目指す市民活動の活性化を図るため、登録団体交流会を行うとともに、男女共同参画市民フェスティバルを開催する。また、18年12月から毎月22日に参画センターにここにおしゃべり会を開催し、情報交換できる場の提供に取り組む。 (1)登録団体交流会，男女共同参画市民フェスティバル， (2)参画センターにここにおしゃべり会（18年12月～） (- 4 - 1再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
あらゆる分野への男女共同参画の促進		
4 地域社会における男女共同参画の促進		
1 地域活動への参画拡大の促進		
地域活動における男女共同参画の必要性の啓発		・男女平等社会の実現を図るため、企業・学校・地域団体などに出向いて講演会等を開催し、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、出前セミナーや男女共同参画市民フェスティバルを開催する。18年度の市民フェスティバルは合併町でのイベントを開催。 (1)出前セミナー (2)男女共同参画市民フェスティバル
自治会等地域における各種団体への男女共同参画についての情報提供 計画期間中の目標 「地域社会では男性優位になっている」と思う市民意識 50%未満(66.2%)		・地域活動への女性の参画拡大を促進するため、自治会員を対象とした人材養成研修の受講者を女性優先にするなど、女性の人材養成に努める中で、男女共同参画についての情報提供を行う。 市民生活意識調査 13年度 66.2% 18年度 59.8%
働く女性や男性、若者など地域とのかかわりが希薄となりがちな人々の参加しやすい事業の実施促進 計画期間中の目標 「家庭生活や地域活動より仕事を優先させる」と考える市民意識 10%減(41.1%)		(1)男女共同参画センター 講座・セミナー等の開催日時を考慮し、夜間や休日に開催するなど、働く人や男性・若者などで、地域とのかかわりが希薄となりがちな人々が参加しやすい事業を実施するとともに、企業・学校・地域団体などへの出前を実施する。 ・出前セミナー ・市民企画講座 (2)社会教育課 家庭教育について学習する機会が得にくく、子どもとふれあう時間も不足しがちな父親等対象に、家庭の教育力の向上を図ることを目的に開催する。 家庭教育セミナー Cコース(父親向け) (- 2 - 2 , - 7 - 2 再掲)
男性が少ない活動への男性の参画拡大の促進		・働く人達が参加しやすいように、講座・セミナー等の開催を夜間や休日に開催するとともに、働く人や男性・若者など、地域とのかかわりが希薄となりがちな人々が参加しやすい事業を実施する。
地域ふれあい交流事業の実施		・地域ふれあい交流事業の実施を促進することにより、女性と男性がともに地域活動に積極的に参加しやすい環境づくりに努める。 実施校区 14年度 26校区, 18年度 30校区
世代間交流の促進		・公民館で実施している高齢者教室で世代間交流を実施する。 高齢者教室 14年度 41教室, 18年度 51教室(合併 10教室)
男女共同参画に関する市民活動のネットワーク化の促進		・男女共同参画センター登録団体相互の交流とネットワーク化を推進し、男女共同参画センターを拠点に女性の自立と男女共同参画社会の実現を目指す。また、広く市民に呼びかけ、ネットワークの拡充を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを開催する。 (- 3 - 3 再掲)
公民館の日曜開館の活用 計画期間中の目標 夜間、土・日曜日の公民館の利用回数 増加傾向		・公民館等利用者層の拡大と学習機会の充実を図るため、全公民館の日曜開館を実施し、市民の学習活動の振興を図る。
2 地域活動において女性が正当に評価される風土づくり		
自治会等地域における各種団体の意思決定過程への女性参画の促進 計画期間中の目標 地域諸団体における女性の会長就任者 増加傾向		・自治会活動を通じて、自治会への女性の参加、女性の役員就任など、地域社会で女性を正当に評価する風土づくりを進める。
地域における女性団体の自主的活動の支援		(1)男女共同参画センター 高松市婦人団体連絡協議会への活動支援を行うとともに、市内各地域における女性団体の自主的活動を促進する。18年度は市長との市政懇談会を実施。 (2)社会教育課 婦人会や市内で活動している女性グループの自主的な学習活動の場として、女性教室を開設する。また、各女性教室の代表者が集まり、学習活動の活性化のための情報・意見交換の場として女性教室研究集會を開催する。 地区女性教室 14年度 39教室, 18年度 56教室(合併 17教室) 市民グループ女性教室 14年度 10教室, 18年度 8教室 女性教室研究集會(14・15年度) 1回 (- 2 - 3 , - 1 1 - 1 再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
あらゆる分野への男女共同参画の促進		
4 地域社会における男女共同参画の促進		
女性の活動の紹介		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターの登録団体については、個人情報の保護に配慮し、団体の承諾を得て、公開可能な情報のリストをセンター情報・交流室において開示し、会員や、団体の活動を知りたい市民等に紹介する。また、登録団体交流会やフェスティバルの中でグループ活動の紹介を行う。 登録団体数 14年度 141団体、18年度 143団体
3 ボランティア活動等市民活動の促進		
市民活動団体と行政との協働に関する基本計画の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体と行政との協働に関する基本計画（H13.4策定）を総合的・効果的に推進する。 (1) ボランティア・市民活動支援推進本部会・幹事会の開催 (2) 市民活動団体と行政との協働づくり委員会の開催 (3) 市民活動団体と行政との協働に関する基本計画進捗状況検討 (4) 同計画見直しに当たっての協議（17・18年度） (5) 協働推進の一環としての協働企画提案事業の審査（18年度） (6) ボランティア・市民活動センターの管理運営委託についての事業評価（16年度～）
協働推進に関する指針の策定		<ul style="list-style-type: none"> ・「NPOと行政の協働を推進するための指針」（平成15年11月策定）をテキストとして、職員の協働に関する知識・必要な技術の習得を目的に職員研修を実施し、積極的な取組みを促すことに努めるとともに、ボランティア・市民活動センターとの共催でNPOと職員合同の協働推進人材養成講座を開催する。 14年度 市民活動支援補助事業 3件実施 協働推進人材養成講座（NPOと職員：17・18年度） 協働推進人材養成講座（職員：毎年）
協働の拠点としてのボランティア・市民活動センターの運営と事業の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動センターの管理運営を平成16年度から特定非営利活動法人（NPO法人）に委託することにより、中間支援機能を充実し、市民の視点からの効果的・効率的なNPO基盤強化と協働支援の充実に努める。また、市との情報交換、意見交換の場として定例会を毎月行う。 (1) センター利用者数 14年度 6,176人、16年度 4,885人、18年度 3,025人 (2) センター事業の実施 相談事業 NPOサポート相談 14年度 6件 情報収集・提供事業（情報誌、メルマガ発行、ホームページなど） 情報誌 14年度 年3回発行、15年度～ 年4回発行 メルマガ 14年度 月1回発行、16年度～ 月2回発行 調査・研究事業 協働事業の可能性に関するヒヤリング調査等の実施（14年度） 新しい公報告書作成（18年度） 研修事業 セミナー 14年度 2講座、18年度 3講座 協働推進人材養成講座 14年度 2回、18年度 3回 交流・コーディネート事業 交流会 14年度 6回、18年度 8回 活動拠点事業 その他事業（にぎわい創出等事業）
市民活動情報の提供		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動関連の情報収集・提供等を行う。 (1) センターにおける情報掲示やチラシ配置 (2) センターHPの維持管理（随時更新） (3) センター情報誌の発行（年 3回 4回発行） (4) C A T Vでの情報発信（随時） (5) メルマガ発行（月 1回 2回発行）
人材育成のための講座等の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進人材養成講座の実施 市民・企業・行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民・市民活動団体関係者・行政職員を対象に、人材養成講座を専門的・体系的に行う。 (1) 協働に関する講座 14年度 5回、18年度 3回 (2) 具体的な協働の課題を学ぶワークショップ形式の交流会等 14年度 6回、18年度 8回
託児ボランティアなどジェンダー・フリーにかかわるボランティア活動の促進（9・3に再掲） 計画期間中の目標 託児ボランティア 2倍（23人）		(1) 男女共同参画センター 託児のつどいや託児タイムを通して、託児ボランティアの資質を高め、その活動を支援する。 託児のつどい、託児協力者のつどい (2) 生涯学習センター 託児ボランティアなどジェンダー・フリーにかかわるボランティア活動を促進する。 （ - 9 - 3再掲）
ボランティア休暇制度の導入促進と活用促進		<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度から導入している特別休暇（ボランティア休暇）の取得促進を図るため、その休暇の趣旨を職員に広く周知する。 ボランティア休暇（14年度） 男性 1人 ボランティア休暇（15年度） 男性 1人、女性 1人

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
あらゆる分野への男女共同参画の促進		
5 国際交流の場への参画の促進		
1 異文化を理解するための機会や情報の提供		
国際理解講座や日本文化体験講座などの相互理解を深めるための学習機会の提供 計画期間中の目標 国際理解・交流の関する講座等の参加者 増加傾向		・(財)高松市国際交流協会において、次の事業を行う。 南昌市学生とのホームステイ(14年度) 高松まつり「国際交流連」への参加 外国人のど自慢お国自慢交流会開催 日本文化体験講座開催： 伝統文化紹介、お正月会開催 中学生訪中親善使節団の派遣：公募団員を3月に派遣(14年度は中止) セント・ピーターズバーグ市へ親善使節団派遣 セ都市市制100周年を記念し、6月に市民を公募し、市へ派遣(15年度) かがわ国際フェスタの開催(18年度は2006JCI - ASPAC高松大会と合同開催) 香川県・香川県国際交流協会・高松市国際交流協会ほかと共催
世界各国におけるジェンダーに関する問題についての理解を深めるための情報収集・提供		・女性問題や男女共同参画に関する図書・ビデオの収集、また、全国の女性センター・団体の発行する情報誌を収集し、センター情報・交流室において広く市民に情報提供する。
在住外国人に対する資料・情報の提供		(1)(財)高松市国際交流協会において、次の事業を行う。 ・外国人向け情報誌かわら版の年2~3回の発行 ・英語表記地図、生活ガイドブック等の配付 ・インターネットのホームページにより、国際交流活動などの情報を提供する。 日本語、英語、中国語対応 (2)通訳サポーター派遣事業(15年度) 語学力のある職員を通訳サポーターとして任命(委嘱)し、各課からの依頼に応じて派遣する。 (3)「外国人対応ハンドブック」の作成(15年度) 市の窓口で職員が外国人に対応するための実用会話をまとめた「外国人対応ハンドブック」を作成する。 (4)国際交流室のHPに英語を併記し、多言語化を図る。
2 交流活動と平和の推進		
姉妹・友好都市との研修生等の相互派遣		(1)国際交流室 ・高松日中友好協会が、南昌市にある高松・南昌友好会館において南昌市民に日本語を教えるため、日本語教師を派遣する。 ・高松一高が、セント・ピーターズバーグ市エッカード大学に、教員を日本語教師として派遣する。(17年度まで) ・南昌市から行政研修生を受入れ、市民等との交流活動を行う。(16年度まで) (2)セント・ピーターズバーグ市親善研修生 市内の家庭で約1ヶ月間ホームステイを行う。 (3)セント・ピーターズバーグ市親善研修生(17年度~18年度) 公募市民を日本語教師として、エッカード大学へ派遣する。
姉妹・友好都市などとの交流体験等の発表機会の提供や広報による周知		(1)(財)高松市国際交流協会において、中学生訪中親善使節団を派遣する。 ・団員募集 中学生を公募。広報により周知する。 ・派遣期間 3月末6日間 ・派遣先 南昌市、上海、北京 ・報告書 帰国後、体験談を報告書にまとめる。 (2)高松市・南昌市友好都市提携15周年記念「友好の架け橋展」の開催(17年度) ・「両市の小、中学生による書道・絵画展」 ・「写真パネル・演奏会等」
市民・地域団体における身近な国際交流活動の促進		・(財)高松市国際交流協会において、次の事業を行う。 南昌市中学生とのホームビジット募集：(14年度) 高松まつり「国際交流連」への参加 外国人のど自慢お国自慢交流会開催 国際交流ボランティア登録制度の推進 国際交流団体に対する後援・事業費助成 日本文化体験講座開催： 伝統文化紹介、お正月会開催。 中学生訪中親善使節団の派遣：公募団員を3月に派遣。(14年度は中止) セント・ピーターズバーグ市へ親善使節団派遣(15年度) セ都市市制100周年を記念し、6月に公募市民をセント・ピーターズバーグ市へ派遣。 国際交流情報誌の発行など： T I Aニュースを年2回発行。
国際交流ボランティアの登録と活用		・(財)高松市国際交流協会においてボランティア登録を受け付け、ホームステイ、ホームビジット、情報誌の作成、イベント運営、その他の活躍の場を提供する。 国際交流ボランティア登録者数 14年度 424人、18年度 128人
青年や女性の海外派遣などによる国際的視野を持った地域リーダーの養成 計画期間中の目標 海外派遣研修・交流の参加者 増加傾向		・香川県「女性友好の翼」実行委員会が主催する「女性友好の翼」派遣事業に公募選考により、市民を派遣し、海外の女性政策等について先進国の関係機関・団体の訪問、各種施設の視察等を等して、国際的視野・見聞を広め、地域において積極的に活動できるリーダーの育成を図る。 12年度 延べ 32人派遣、18年度 延べ 43人派遣

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
あらゆる分野への男女共同参画の促進		
5 国際交流の場への参画の促進		
平和に関する情報収集・提供		<p>・戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えるとともに、平和を願う市民の心を永久に継承していくため常設展示のほか、関係資料等の収集・保存に努める。</p> <p>(1)高松空襲写真展 (2)高松市戦争遺品展 (3)ヒロシマ原爆展（共催：広島市、平和記念室開設10周年記念事業、17年度） (4)巡回原爆展（日本非核宣言自治体協議会創立20周年記念事業、15年度） (5)平和記念ラバウル絵画展（17年度） (6)高松空襲写真集の発行（17年度） (7)平和記念室収蔵品巡回展 (8)高松空襲写真パネル巡回展 (9)資料収集 14年度 延べ 8,524点、18年度 延べ 11,409点</p>
平和の啓発のための講演会等の開催		<p>・戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えるとともに、平和を願う市民の心を永久に継承していくため常設展示のほか、関係資料等の収集・保存に努める一方、憲法記念平和映画祭、平和を語るつどいなどの事業を実施する。</p> <p>(1)憲法記念平和映画祭 14年度参加者 176人、18年度 142人 (2)ヒロシマ原爆展被爆体験講話ほか（17年度） (3)平和記念室スタンプデザイン募集（17年度） (4)「平和を語るつどい」（演劇公演・講演会・朗読劇） 14年度 210人、18年度 105人 (5)平和祈念親子映画会 14年度 100人、16年度 187人 (6)教職員のための平和教育講演会（18年度） 60人</p>

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともにいきいきと働き続ける環境づくり		
6 仕事と家庭等の両立ライフの支援		
1 仕事と家庭生活・地域活動の両立ライフについての意識啓発		
啓発資料の収集，作成，配布		<ul style="list-style-type: none"> ・女性問題や男女共同参画に関する図書・ビデオを収集し，男女共同参画センター情報・交流室において，市民に閲覧・貸し出しを行うとともに，市民の意識啓発を図る。 (- 1 - 3 再掲) ・高松市連合自治会連絡協議会が発行している「自治会だより」により，自治会活動その他の情報提供を行い，地域活動（コミュニティ活動）への積極的な参加など意識啓発に努める。年間1回発行（3月） 発行部数 14年度 111,000部，18年度 130,000部 ・次代の高松をつ担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを進めるため，総合的・体系的に取り組む指針として策定した「高松市子ども未来計画」の趣旨を広く市民に啓発するため，各種の機会を捉えて計画書を配布する。また，合併に伴い高松市と各町作成の次世代育成支援対策総合計画との整合性を図った「高松市子ども未来計画」の概要版を作成し，配布する。 ・子育てハンドブック「すこやか」の配布
意識啓発のためのセミナー等の開催		<ul style="list-style-type: none"> ・女性問題の解決や女性と男性の個性・能力の活用と人材育成の講座などを開催する。 ・保育所における育児講座，育児相談を通して，育児は男女が協力して行い，仕事と両立しなければならないという認識を啓発する。 <p>(1)地域子育て支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所 14年度 5か所，18年度 10か所（合併 5か所） ・その他 14年度 0か所，18年度 2か所（合併 1か所） <p>(2)地域子育て推進事業</p> <p>14年度 27か所 保育所（公立 14か所，私立 13か所） 18年度 42か所 保育所（公立 23か所，私立 19か所） (合併 公立 2か所)</p> <p>(- 7 - 2 再掲)</p>
職業生活と家庭・地域生活との両立ライフを支援する事業所の取組みの紹介 計画期間中の目標 調査し，計画期間中に増加傾向		<p>(1)男女共同参画センター たかまつ男女共同参画白書や各種啓発資料等を活用しながら，男女共同参画社会実現に向けての女性の参画や仕事と家庭の両立ライフ支援の意識啓発を行うとともに，企業等の先進事例や女性登用についての先進的な取組みをセミナー等で紹介する。</p> <p>(2)商工労政課 国，県等の関係機関から提供された関係情報については，「たかまつ労政だより」に随時掲載し，市内事業所に送付するとともに，啓発紙等については，カウンターに設置し，希望者に配布する。平成18年9月から，関係情報を一般市民向けに広く広報するため，ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し，関係情報の提供を行う。 子育て支援中小企業表彰制度創設 18年9月 6企業・団体表彰（19年1月） (- - 1, - 3 - 2, - 6 - 4, 7, 8 再掲)</p>
2 多様なニーズに対応した保育サービスの充実		
乳児保育，延長保育，休日保育等の実施 計画期間中の目標 乳児保育 49か所（41か所） 延長保育 38か所（28か所） 障害児保育 39か所（36か所） 休日保育2か所（2か所） 夜間保育1か所（1か所）		<ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育実施保育所 14年度 44か所（公立 20か所，私立 24か所） 18年度 61か所（公立 31か所，私立 30か所） (合併 公立 9か所，私立 5か所) ・延長保育実施保育所(30分・1時間・2時間・4時間・6時間) 延長保育 14年度 31か所（公立 7か所，私立 24か所） 18年度 52か所（公立 23か所，私立 29か所） (合併 公立 9か所，私立 4か所) ・障害児保育実施保育所 14年度 36か所（公立 21か所，私立 15か所） 18年度 47か所（公立 26か所，私立 21か所） (合併 公立 9か所，私立 9か所) ・休日保育実施保育所 14年度 2か所（私立） 18年度 2か所（私立） (地域子育て支援センター事業の中で私立保育所1か所で休日保育実施) ・夜間保育実施保育所 13年度 1か所（私立 1か所） 18年度 1か所（私立 1か所）
一時保育，病後児保育等の実施 計画期間中の目標 一時保育 23か所（20か所） 病後児保育3か所（2か所）		<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育実施保育所 14年度 18か所（公立 2か所，私立 16か所） 18年度 28か所（公立 6か所，私立 22か所） (合併 公立 3か所，私立 4か所) <p>(上記以外，地域子育て支援センター事業の中で，私立保育所2か所で緊急一時保育実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育実施施設 14年度 2か所（医療機関委託） 18年度 4か所（医療機関委託 3か所，公立 1か所） (合併 公立 1か所) <p>医療機関付施設では，病児にも対応</p>

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともにいきいきと働き続ける環境づくり		
6 仕事と家庭等の両立ライフの支援		
保育所入所待機児童解消のための受入れ体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所待機児童解消のための受入体制の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1)市立松島保育所増築（定員110人 120人：14年度） (2)私立若葉保育園増改築（定員90人 120人：14年度） (3)市立下笠居中央保育所乳児室整備（乳児受入：14年度） (4)新設保育所創設計画（定員120人：15年度，16年4月開設） (5)市立三谷保育所乳児室整備（乳児受入：15年度） (6)私立保育所3か所増築（定員100人：18年度）
保育所入所待機児童解消のための幼稚園での預かり保育の実施		未実施
認可外保育施設に対する助成や保育士等の研修の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設へ入所している児童の福祉の向上を図るため、概ね年間を通じて児童数が10人以上（15年度から6人以上）の施設に対し、保育用品等の購入に補助を行うほか、職員の健康診断に要する経費を助成する。また、認可外保育施設、事業所内保育所、院内保育所、企業委託型保育施設を対象に保育士の資質の向上を図るため、県と市合同で研修を行う。 （主催は隔年で県と市で行い、事業費については子ども未来財団負担。）
3 児童の放課後対策の充実		
留守家庭児童会の拡充 計画期間中の目標 留守家庭児童会 30か所（26か所）		<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童会 放課後、著しく保護監督に欠ける小学校低学年の児童を対象に留守家庭児童会を組織し、児童の健全育成を図るため開設する。 14年度 26校区，18年度 34校区（合併 1校区） 入会児童延べ人数 14年度 9,049人，18年度 15,180人 月平均 14年度 754人，18年度 1,265人 （平成14・15年度はモデル校3校において、障害児童の受入れを行い、16年度からは全校区で障害児童の受入れを行う。）
学童保育の拡充 計画期間中の目標 学童保育 10か所（7か所）		<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育 留守家庭の小学校低学年児童を対象として、保育所における学童保育を実施している。また、小学校・保育所以外の場所で学童保育を実施するため、市内1か所で市が市有地に施設を建設し、地元団体に運営を委託し、学童保育を実施する。 14年度 6か所，（私立 6か所） （上記以外に地域子育て支援センター事業で2か所実施） 15年度 1か所，（地元団体に委託：放課後児童クラブへ） 18年度 8か所，（私立 8か所）（合併 私立 1か所） （上記以外に地域子育て支援センター事業で1か所実施）
放課後児童クラブ		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ 「小学校に就学している1～3年生の児童であって、その保護者が就労等により、昼間家庭にいないもの」を対象とし、「授業の終了後の児童厚生施設等の施設を利用して、適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る」ことを目的として開設する。市が委託している1クラブをはじめ、市町合併により引継ぎしたクラブの管理運営に努める。 15年度 委託（地元団体に運営委託：学童保育から） 1か所 18年度 9か所（公立 9か所），委託 1か所（合併 公立 9か所）
4 子育て環境の整備促進		
事業所内の託児施設設置の働きかけ		<ul style="list-style-type: none"> ・国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 子育て支援中小企業表彰制度創設 18年9月 6企業・団体表彰（19年1月） （ - 6 - 1 , - 6 - 7 , - 6 - 8再掲）

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともにいきいきと働き続ける環境づくり		
6 仕事と家庭等の両立ライフの支援		
完全学校週5日制に対応した学校開放や公民館事業，文化施設無料開放の実施		<p>(1)図書館 月4回の土曜日を中心に各種の子ども向け行事を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館 にこにこはなしひろば，なかしかみしばい，伝々虫のおはなし会などのほか，第2回こども読書まつり，クリスマスおたのしみ会を開催 参加者 14年度 2,615人，18年度 約 4,000人 ・松島図書館 親子でつくる「マイうちわ」，4人のサンタがやってきたを開催 参加者 18年度 約160人 ・牟礼図書館 アクセントのおはなし階，クリスマスおはなし会，子育てホットライン，図書館体験学習講座を開催 参加者 18年度 約400人 ・国分寺図書館 おはなしポケット，おはなしポケットのクリスマス会，子ども読書活動推進事業を開催 参加者 18年度 約365人 <p>(2)歴史資料館 完全学校週5日制に対応し，小中学生について，常設展を全日無料開放，（ただし，特別展は有料で春休み・夏休み・冬休みを除く土曜日は無料） 小中学生 14年度 677人，18年度 1,220人 休業土曜日（夏休み・冬休み・春休みは除く）に，高校生・中学生・小学生を対象に無料開放を実施する。 小・中学生・高校生 14年度 309人，18年度 266人 10月中の休業土曜日（2回）に小学生を対象とした講座「小学生の高松郷土史学習会」を実施する。（14年度～17年度） 14年度 延べ6人，17年度 延べ25人</p> <p>(3)菊池寛記念館 ・学校週5日制に伴う休業土曜日に，児童・生徒に常設展・特別展を無料開放する。 常設展入場者 14年度 121人，18年度 387人 特別展入場者 14年度 26人，18年度 4人 ・平成15年度より義務教育諸学校の児童・生徒は，常設展を年間通じて無料開放する。 ・菊池寛の作品等のうち，小・中学生にも理解ができ，親子で楽しめるものを朗読により紹介する。 入場者数 14年度 224人，18年度 232人</p> <p>(4)文化センター ・完全学校週5日制に伴うプラネタリウム無料開放 免除とする日は土曜日（学年始・夏季・冬季・学年末休業日に当たる場合を除く）。 免除する者は，幼稚園・小学校・中学校・高等学校および盲・ろう・養護学校の小学部・中学部・高等学部に在学する園児，児童または生徒 参加状況 14年度 1,770人，18年度 1,161人</p> <p>(5)社会教育課・生涯学習センター ・完全学校週5日制に対応して，子どもたちに豊かな生活体験や活動体験の場を提供するための各種講座を充実させる。 公民館講座（学校週5日制対応講座）（41館+11館）（合併 11館） 延べ講座開催回数 14年度 1,085回，18年度 851回</p>
民間児童館の整備促進計画期間中の目標 民間児童館 4か所（0か所）		<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全な育成および資質の向上を図るため，自然体験活動事業や子どもボランティア育成支援事業を行う民間児童館を運営する社会福祉法人に対して補助金の交付を行う。 民間児童館 14年度 1か所，18年度 1か所
子どもの生涯学習などの拠点施設としての市民文化センターの機能の充実		<p>(1)市民文化センター</p> <p>ア 春，秋および夏休みのこども教室（クラブ活動学習）の実施 対 象：市内在住の5・6歳，小学生 14年度 春 293人（11コース），秋 279人（11コース）， 夏休み 1,718人（17コース）（こどもフェスティバル含む） 18年度 春 206人（10コース），秋 130人（5コース），夏休み 478人（17コース）</p> <p>イ センター学習（5月～2月） 対 象：小学5年生，中学1年生 参加校：小学校，中学校 14年度：参加校 小学校 42校 3,184人，中学校 19校 3,059人 18年度：参加校 小学校 52校 3,887人，中学校 12校 1,715人</p> <p>ウ 市民文化センター開館30周年夏休みこどもフェスティバル（14年度） 対 象：体験学習 市内在住の園児，小学生，その他 広く一般 免 除：園児・児童および生徒（高校生以下）のプラネタリウム観覧料を期間中，免除 14年度 1,770人，18年度 1,161人</p> <p>エ たなばたまつり 対 象：幼稚園・保育所などの園児を対象とした，プラネタリウムや各展示室での幼児向けの学習の実施 14年度 3,980人（118園），18年度 3,572人（103園）</p> <p>オ 天体写真展 対 象：小・中・高校生を対象とした天体写真の作品を募集し，展示 応募点数 14年度 101点，18年度 108点</p>

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともにいきいきと働き続ける環境づくり		
6 仕事と家庭等の両立ライフの支援		
地域子育て支援センター、地域子育て推進事業などによる子育て情報の提供、育児相談の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における育児講座、育児相談、子育てサークルの支援等を通して、子育て情報の提供、育児相談の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域子育て支援センター事業 <ul style="list-style-type: none"> 14年度 5か所 18年度 12か所（私立 10か所、その他 2か所） （合併 私立 5か所、その他 1か所） (2) 地域子育て推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 14年度 27か所（公立 14か所、私立 13か所） 18年度 42か所（公立 23か所、私立 19か所） （合併 公立 2か所） ・次代の高松を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進めるため、総合的・体系的に取り組む指針として策定した「高松市こども未来計画」の趣旨を広く市民に啓発するため各種の機会を捉え、子育て情報の提供に努める。また、市民相談コーナーの育児相談員による育児相談を実施することによって、育児相談の充実に努める。 ・子育てハンドブックの配布 <ul style="list-style-type: none"> （ - 9 - 2再掲）
児童館の管理運営		<ul style="list-style-type: none"> ・児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置されている児童館を市町合併により引継ぎ管理運営に努める。 児童館数 18年度 11館（合併 11館）
5 ひとり親家庭等に対する生活の安定と自立への支援		
ひとり親家庭に対する相談、情報提供の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るため、母子自立支援員が、ひとり親家庭のかかえるさまざまな問題や悩みごとの相談に心じるとともに、各種助成制度の情報提供に努める。 (1)母子自立支援相談 <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 14年度 1,017件、18年度 2,133件 （ - 10 - 3再掲）
母子生活支援施設による援助・指導		<ul style="list-style-type: none"> ・監護する児童の福祉に欠けることが原因で入所している母子家庭の母等に対して、生活指導や支援を行うことにより、監護する児童の福祉を図るとともに、母子家庭の生活の安定と自立の促進を図る。 高松市屋島ファミリーホーム入所世帯 <ul style="list-style-type: none"> 14年度末 6世帯、18年度末 7世帯入所
医療費の助成、福祉金の支給などの実施		<ul style="list-style-type: none"> (1)保険年金課 <ul style="list-style-type: none"> ・母子等医療費助成事業 <ul style="list-style-type: none"> 母子家庭等の者に対して、保険診療に係る自己負担部分を助成する。 14年度 受給者数 6,733人、18年度 受給者数 9,388人 (2)こども未来課 <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭児等福祉金支給（年額：15,000円） <ul style="list-style-type: none"> 市内に1年以上住所を有する義務教育終了前の児童の保護者で、児童の父母またはそのいずれかが死亡もしくは3年以上生死がわからないもの 該当者 14年度 205人、18年度 291人 児童扶養手当の支給を受けている母、または養育者 該当者 14年度 3,178人、18年度 3,675人 ・水道料金の助成（15年度まで） <ul style="list-style-type: none"> 所得制限内の母子家庭・父子家庭等に対して、使用数量8㎡までの水道料金の60%の額を助成する。 助成世帯 14年度 1,330世帯、15年度 1,538世帯
福祉資金の貸付などの実施		<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の母等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童（子）の福祉の向上をはかるため、各種資金の貸付を行う。 母子福祉資金貸付 14年度 87件、18年度 192件 専婦福祉資金貸付 14年度 1件、18年度 6件 母子福祉資金等利子補給金、母子家庭等福祉金、16年度開始 自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費事業
子育て支援のための介護人派遣事業の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭、寡婦および父子家庭の福祉の増進を図るため、家庭生活支援員派遣対象登録世帯の母子家庭の母等が、自立のために必要な修学や疾病などの理由により一時的に介護を必要とする場合、または、父子家庭等となって間がなく、子どもの世話等介護を必要とする場合に、介護人を派遣し必要な介護、保育等を行う。
子育て支援短期利用事業などの支援の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が、疾病、仕事その他の社会的理由により、家庭における児童の養育等が困難となる場合や母子が緊急かつ一時的に保護を必要とする場合に、児童福祉施設において児童または母子を一時的に養育、保護することにより、児童およびその家庭の福祉の向上を図る。 延べ利用人数 14年度 26人、18年度 35人

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともにいきいきと働き続ける環境づくり		
6 仕事と家庭等の両立ライフの支援		
6 介護サービスの充実		
介護支援にかかる情報の収集と提供		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の担い手となる地区住民の参画がなされるよう、地域福祉計画の考えを広めるため、市民に情報を提供する。また、19年度を目途に高松市社会福祉協議会が進めている地域福祉活動計画の策定作業に対し、策定幹事会に出席する中で、情報提供等を行うなど、支援に努める。 「地域福祉計画」概要版の配布 広報たかまつ、ホームページなどの広報媒体の活用 出前講座やワークショップなどの実施 連合自治会や民生委員児童委員連盟など、行政と住民のパイプ役となる団体への意識啓発 民生委員児童委員の支援として、各種研修会を開催し、委員の資質の向上に努める。 ・介護保険制度について、わかりやすい内容で市民に情報を提供する。 パンフレットの作成・配布 市政出前ふれあいトークの実施 14年度 11回, 18年度 144回 広報「たかまつ」に随時掲載 14年度 2回, 18年度 9回 介護保険事業者案内の作成・配布 14年度 8,000部, 17年度 3,500部作成 インターネットの活用 (- 10 - 3再掲)
高齢者在宅サービスの実施		<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の高齢者に対し、生きがいデイサービス事業や緊急通報装置の貸与など、適切な福祉サービスを提供する。 ・要援護高齢者の在宅での自立生活を支援するため、介護保険制度による居宅サービスの利用を促進し、各サービス事業者等に保険給付等を実施する。 各事業者の介護サービスに対し、保険給付を実施する。 低所得者のために、各種の減免等を実施し、利用負担の軽減を図る。 居宅サービス利用者数(地域密着型サービスを含む) (年間平均) 14年度 5,792人, 18年度 11,695人 減額認定証交付人数(低所得者) 14年度 430人, 18年度 69人 減額認定証交付人数(社会福祉法人) 14年度 224人, 18年度 253人 在宅・施設の合計 モニター制度実施状況: 14年度 居宅サービス利用者60人を抽出(要介護3~5)し、モニター依頼 10月~12月まで3回実施(サービスについてのアンケート形式調査) (- 10 - 2再掲)
高齢者施設サービスの実施		<ul style="list-style-type: none"> ・身体・精神・環境上および経済上の理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者に、養護老人ホームへの入所を行う。 ・居宅での介護が困難な要援護高齢者のため、介護保険制度による施設サービスの利用を促進し、各施設サービス事業者等に保険給付等を実施する。 施設サービス事業者の介護サービスに対し、保険給付を実施する。 低所得者のために、各種の減免等を実施し、利用負担の軽減を図る。 施設サービス利用者(年間平均) 介護老人福祉施設 14年度 1,008人, 18年度 1,400人 介護老人保健施設 14年度 703人, 18年度 1,007人 介護療養型医療施設 14年度 265人, 18年度 295人 合計 14年度 1,976人, 18年度 2,702人 減額認定証交付人数(社会福祉法人) 14年度 224人, 18年度 253人 在宅・施設の合計
訪問介護の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・要援護高齢者の在宅での自立生活を支援するため、介護保険制度による居宅サービスのうち、訪問介護の利用の促進を図り、各サービス事業者等に保険給付等を実施する。 各事業者の介護サービスに対し、保険給付を実施する。 低所得者のために、各種の減免等を実施し、利用負担の軽減を図る。 訪問介護利用者回数(年間) 14年度 377,899回, 18年度 590,022回 減額認定証交付人数(低所得者) 14年度 430人, 18年度 69人 減額認定証交付人数(社会福祉法人) 14年度 224人, 18年度 253人 在宅・施設の合計 (- 10 - 2再掲)
老人介護支援センターなどの整備		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人等が整備する施設に対し、整備事業費の一部を助成する。ただし、老人介護支援サービスに対する助成は、平成15年度から廃止している。 (- 10 - 2再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともにいきいきと働き続ける環境づくり		
6 仕事と家庭等の両立ライフの支援		
7 育児・介護休業制度の普及啓発		
事業所に対する育児・介護休業法の周知徹底と制度の定着化促進 計画期間中の目標 育児・介護休業制度の規定がある事業所 各10%増 (育児休業 70.9% 介護休業 55.1%)		<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。 平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 男女共同参画に関する事業所実態調査 育児休業 13年度 70.9%、18年度 78.0% 介護休業 13年度 55.1%、18年度 67.5% (- 1 - 1, - 6 - 4, 8再掲)
各種講座等を通じた制度の普及啓発		<ul style="list-style-type: none"> 各種講座等を通して、男女共同参画の意識啓発を行うとともに、育児・介護休業の各制度の取得促進に向けて、市民に対し、制度の普及・啓発に努める。
制度を活用しやすい職場環境づくりの働きかけ 計画期間中の目標 育児休業制度を利用した人がいない事業所の割合 10%減(42.0%)		<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。 平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 男女共同参画に関する事業所実態調査(育児休業利用した人がいない事業所) 13年度 42.0%、18年度(男女別に調査)女性 12.0%、男性 17.5% (- 1 - 1, - 6 - 4, 8再掲)
男性の育児・介護休業の取得しやすい環境づくりの啓発 計画期間中の目標 育児休業制度を利用した男性のいる事業所の割合 増加(0.8%)		<ul style="list-style-type: none"> 各種講座等を通して、男女共同参画の意識啓発を行うとともに、育児・介護休業の各制度の取得促進に向けて、取得しやすい環境づくりの啓発に努める。 保育所における育児講座、育児相談を通して、育児は男女が協力して行うという認識を啓発する。 (1)地域子育て支援センター事業 14年度 5か所(私立 5か所) 18年度 10か所(私立 5か所)、その他 2か所 (合併 私立 5か所、その他 1か所) (2)地域子育て推進事業 14年度 27か所(私立 13か所、公立 14か所) 18年度 42か所(私立 19か所、公立 23か所)(合併 公立 2か所) 次代の高松を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進めるため、総合的・体系的に取り組む指針として策定した「高松市子ども未来計画」の趣旨を広く市民に啓発するため、各種の機会を捉え、家事・育児・介護等は男女が協力して行うという認識の啓発に努める。また、育児相談の中で育児等について男性の参加について啓発する。 子育てハンドブックの配布および改訂版作成のため内容検討を行う。 (- 1 - 4, - 7 - 2, - 9 - 2再掲)
事業所に対する家族看護休暇、男性の出産休暇の導入の働きかけ 計画期間中の目標 介護休業制度を利用した人がいる事業所の割合 増加(2.7%)		<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。 平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 男女共同参画に関する事業所実態調査 介護休業制度利用 13年度 2.7%、18年度 2.4% (- 1 - 1, - 6 - 4, - 6 - 8再掲)
市役所における休業取得のポジティブ・アクション(積極的改善措置)の検討		<ul style="list-style-type: none"> 育児・介護関係の休暇制度の取得について職員に周知する。 17年度から5年間を計画期間とする高松市特定事業主行動計画を策定し、育児休業等を取得しやすい環境の整備に取り組む。 <p>男性育児休業取得者 16年度 2人 介護休暇取得者数 14年度 9人(うち 男性 2人) 介護休暇取得者数 15年度 10人(うち 男性 1人) 介護休暇取得者数 16年度 5人(うち 男性 1人) 介護休暇取得者数 17年度 8人(うち 男性 2人) 介護休暇取得者数 18年度 4人(うち 男性 1人)</p>
8 労働時間短縮に向けた普及啓発		
労働時間短縮に向けた普及啓発		<ul style="list-style-type: none"> 過重労働による健康障害防止の観点からの時間外勤務時間の上限設定、週休日・休日の振替・代休の徹底、ノー残業デーや退庁放送の実施、ワークシェアリングによる嘱託職員等の配置などにより、全庁的かつ日常的に時間外勤務の縮減、ひいては労働時間の短縮に取り組む。
フレックスタイム制等の普及促進		<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間を施設の閉館時間などに合わせ、早くしたり遅くしたりすることで、極力時間外勤務が生じないよう取り組む。 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。
事業所における労働時間短縮の事例紹介		<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 (- 1, - 3 - 2, - 6 - 1, 4, 7, 8再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともにいきいきと働き続ける環境づくり		
7 多様な働き方を可能にする就業環境づくり		
1 学校教育における職業意識の形成		
男女の固定的職業選択意識を是正する教育内容の充実		・学校の教育活動を通じ、計画的、組織的な進路指導が充実するよう、児童生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、教科、道徳、特別活動の関連を図り実施する。
ジェンダーにとらわれず主体的に進路を選択することができる進路指導 計画期間中の目標 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない市民意識 10%増(36.8%)		・生徒一人一人の個性を尊重し、能力・適正を生かした進路を選択できる指導の一層の充実を図るため、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習と進路指導との関連を図り、「勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。」等の職業や労働に関する内容を取り上げ、指導の一層の充実を図る。 市民生活意識調査 13年度 36.8%、18年度 33.2% (- 2 - 1再掲)
職場体験学習の実施		・望ましい勤労観や職業観の育成を図るため、地域や学校、生徒の実態に応じて多様な職場体験学習を設定して実施する。
社会人教師による職業教育の実施		・自立のための望ましい勤労観や職業観の育成を図るため、学校の実態に応じて地域の人材や保護者、卒業生等による講演会や職業体験にかかわる学習を実施する。
保護者に対する職業観の多様化の啓発		・学校の実態に合わせて地域の教育力を生かす進路指導を行うなど、保護者等の参加による進路学習を実施する。
2 家庭・社会における職業意識の形成		
子育てに関する講座などを通じた家庭での職業意識形成の啓発		(1)保育課 ・保育所における育児講座、育児相談を通して、育児は男女が協力して行い、仕事と両立しなければならないという認識を啓発する。 地域子育て支援センター事業 14年度 保育所 5か所(私立 5) 18年度 保育所 10か所(私立 10)、その他 2か所 (合併 私立 5か所、その他 1か所) 地域子育て推進事業 14年度 保育所 27か所(公立 14か所、私立 13か所) 18年度 保育所 42か所(公立 23か所、私立 19か所) (合併 公立 2か所) (- 6 - 1再掲) (2)社会教育課 ・子を持つ親向けに実施している家庭教育学級・家庭教育セミナーを開設するほか、高松市家庭教育推進協議会事業として、父親のための家庭教育出前講座を実施する。また、セミナーに参加できない親向けに、ケーブルテレビの高松市チャンネルで、テレビ家庭教育セミナーを放送する。 家庭教育学級 (市立幼稚園・小学校)14年度 61学級、18年度 77学級 (合併 11幼稚園、10小学校) (市民グループ) 14年度 7学級、18年度 8学級 家庭教育セミナー 14年度 3コース、18年度 3コース (子どもの年齢別に2コースと働いている親向けに土曜日に1コース開設) 父親のための家庭教育出前講座 14年度 4回、18年度 9回 (高松市家庭教育推進協議会事業) ・テレビ家庭教育セミナー 放送番組数 3本 15年度 3本、18年度 3本 (- 2 - 2、 - 4 - 1、 - 6 - 1、 - 9 - 2、 - 11 - 1再掲)
家庭教育手帳や家庭教育ノート、家庭教育情報カードの配布		・家庭教育の手引書として文部科学省が作成している「家庭教育手帳」「家庭教育ノート」(16年版名称変更:家庭教育手帳)を親に配布する。 家庭教育手帳、家庭教育ノート(母子健康手帳交付時) 14年度 4,100部、18年度 4,000部 家庭教育手帳、(小学校入学時および新小5年生) 14年度 4,000部、18年度 4,000部
情報誌等による職業を持つことについての啓発		・男女共同参画センター登録団体ネットワーク発行の「びびふあい」(年2回発行)や「参画センターだより」(18年度から毎月発行)等において、啓発に努める。
自営業で働く女性の職業意識の啓発		・国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 (- 1、 - 3 - 2、 - 6 - 1、4、7、8再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともにいきいきと働き続ける環境づくり		
7 多様な働き方を可能にする就業環境づくり		
若い世代等を対象とした職業意識の啓発		<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生および高校生を対象に男女平等意識の高揚と身近な性差別の気付きとともに、体験学習を通じて、学校・家庭生活など様々なところで一人一人が男女共同参画を広めるきっかけとなる男女共同参画学習等を実施する。また、インターンシップを受け入れる。 <p>(- 1 - 5 , - 2 - 1 , 3再掲)</p>
3 職業能力の開発促進		
関係機関におけるセミナー等の実施促進 計画期間中の目標 関係機関における就労・再就職のための講座・セミナー増加傾向		<ul style="list-style-type: none"> (財) 21世紀職業財団香川事務所との共催で、育児や介護で離職後の再就職のためのRe・Beワークセミナーやパートタイム労働ガイダンスを開催する。 Re・Beワークセミナー 15年度 2回 38人, 18年度 1回 64人 パートタイム労働ガイダンス 17年度 4回 64人, 18年度 5回 59人 <p>(- 7 - 5再掲)</p>
女性のリーダーシップを養成するセミナーの開催		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会形成のために重要課題について、理解と認識を深める講座・セミナーの開催や講座等修了者が地域で講師として活動できるようにするための講座等を開催し、主体的に職場や地域社会で活動できる人材の育成を図る。 <p>(- 2 - 3 , - 3 - 3再掲)</p>
再就職支援のための技術講習等の実施促進 計画期間中の目標 中途採用・再雇用等を取りれている事業所の割合増加 (中途採用 39.9% 出産・介護等による退職者の再雇用 12.2%)		<ul style="list-style-type: none"> 再就職を希望する中高年を対象に職場での実務能力として需要の高いパソコンの基本操作の習得を図るため、雇用・能力開発機構香川センターと共催でパソコン講習会を開催する。(11年度～15年度) (財) 21世紀職業財団香川事務所との共催で、育児や介護で離職後の再就職のためのRe・Beワークセミナーを開催する。 Re・Beワークセミナー 15年度 2回 38人, 18年度 1回 64人 - 7 - 5再掲) 男女共同参画に関する事業所実態調査 中途採用 13年度 39.9%, 18年度 56.8% 退職者の再雇用 13年度 12.2%, 18年度 15.9%
パートタイム労働者に対する能力開発の促進		<ul style="list-style-type: none"> (財) 21世紀職業財団香川事務所との共催で、パートタイム労働ガイダンスを開催する。 パートタイム労働ガイダンス 17年度 4回 64人, 18年度 5回 59人 職業相談 7年8月～15年9月 - 7 - 5再掲)
高度情報通信の進展に対応したパソコン等の技術講習等の実施		<ul style="list-style-type: none"> ITフォローアップ講座については、国の緊急雇用創出基金事業を活用して実施していたが、同基金事業が終了したため、地区公民館講座のひとつとして開催する。 延べ受講者数 14年度 2,601人, 18年度 4,292人
事業所における女性の能力開発の事例紹介		<ul style="list-style-type: none"> 「たかまつ男女共同参画白書」等を活用して、男女共同参画や女性の能力開発促進を啓発する。 <p>(- 1 - 3再掲)</p>
事業所内の教育・訓練推進の啓発		<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 <p>(- 1 , - 3 - 2 , - 6 - 1 , 4 , 7 , 8再掲)</p>
4 女性の起業やパートタイム労働など多様な働き方への支援		
起業のためのセミナーの開催促進		<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 <p>(- 1 , - 3 - 2 , - 6 - 1 , 4 , 7 , 8再掲)</p>
関係機関などによる女性起業家に対する支援		<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 <p>(- 1 , - 3 - 2 , - 6 - 1 , 4 , 7 , 8再掲)</p>
パートタイム労働法の周知		<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 <p>(- 1 , - 3 - 2 , - 6 - 1 , 4 , 7 , 8再掲)</p>

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともにいきいきと働き続ける環境づくり		
7 多様な働き方を可能にする就業環境づくり		
パートタイム労働などの就業条件の向上についての啓発		<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 (- 1, - 3 - 2, - 6 - 1, 4, 7, 8再掲)
パートタイム労働などの多様化する労働形態における労働実態の調査		<ul style="list-style-type: none"> 「働くことをめぐって」～市民と事業所実態調査～、市民向けリーフレットや事業所向け冊子を活用して、職場における男女平等を促進した。 また、市民意識調査(市民・事業所・市民団体)を実施し、「たかまつ男女共同参画プラン(改訂版)」策定にアンケート結果を反映させる。 (- 1 - 2, - 8 - 2再掲)
5 女性の就業に関する相談や情報提供		
就業をめざす女性の職業相談の実施		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター相談事業の中で、女性職業相談(月2回)、働く人の相談(月1回)等を行い、就業環境における様々な悩みについて専門相談を行う。 職業相談 7年8月～15年9月 13年度 32件, 15年度 8件 働く人の相談 13年1月～17年度 13年度 6件, 17年度 2件 パートタイム労働ガイダンス 17年度 4回 64人, 18年度 5回 59人 労働相談 18年度 11件
パートタイム労働などの働く人のための相談の実施 計画期間中の目標 パートタイム労働など働く人のための相談件数 3倍(年間 7件)		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター相談事業の中で、働く人の相談を行い、パートタイム労働など就業環境における様々な悩みについて専門相談を行う。 職業相談 7年8月～15年9月 13年度 32件, 15年度 8件 働く人の相談 13年1月～17年度 13年度 6件, 17年度 2件 パートタイム労働ガイダンス 17年度 4回 64人, 18年度 5回 59人 労働相談 18年度 11件 (- 7 - 3再掲)
起業に関する情報提供		<ul style="list-style-type: none"> 起業家支援セミナー開催の情報を収集し、市民に提供する。 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 (- 1, - 3 - 2, - 6 - 1, 4, 7, 8再掲)
就職、再就職などに関する情報提供		<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の関係機関から提供された関係情報を「たかまつ労政だより」に掲載し、市内事業所に送付するとともに、高松公共職業安定所、高松商工会議所等と合同で、合同求人説明会「就職フェア」を開催する。 平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 (- 1 - 1, - 3 - 2ほか再掲)
就業・労働に関する資料の収集および提供		<ul style="list-style-type: none"> (財)21世紀職業財団を始めとして、各関係機関から就業・労働に関する資料を収集し、市民に提供する。 また、再就職チャレンジセミナーの開催や各種講座情報を提供する。 Re・Beワークセミナー 15年度 2回 38人, 18年度 1回 64人 再就職チャレンジセミナー 18年度 4回 45人 - 7 - 3再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともにいきいきと働き続ける環境づくり		
8 男女が対等なパートナーとして働く職場づくり		
1 男女の雇用機会均等についての啓発		
事業所に対する男女雇用機会均等法等の周知・啓発資料の作成・配布 計画期間中の目標 「職場では男性優位になっている」と思う市民意識 50%未満(61.7%)		・国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 市民生活意識調査 13年度 61.7%、18年度 70.1% (- 1 2 - 3再掲)
事業所に対する出前セミナーの実施		・企業・学校・地域団体などに出向いて講演会等を開催し、女性問題の解決(セクシュアルハラスメントを含む)について、共に考える機会を提供する。 (- 1 2 - 3再掲)
男女が対等なパートナーとして働く意識を育てる講演会・セミナー等の開催		・男女が対等なパートナーとして働く意識を育てるとともに、女性問題の解決や男女の個性・能力の活用と人材育成の講座などを開催する。 (- 1 - 5, - 6 - 1再掲)
女子学生の就職問題に関する調査研究		未実施
2 職場における男女平等の促進		
職場における男女平等についての広報紙、情報誌等による啓発の推進		・国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。
女性労働に関する実態調査の実施 計画期間中の目標 雇用に関する条件等について女性が不当に扱われていると思う市民意識減少 (賃金差 66.5% 昇給・昇格差 61.1% 能力正当評価 44.7%)		・「働くことをめぐって」～市民と事業所実態調査～、市民向けリーフレットや事業所向け冊子を活用し、職場における男女平等を促進した。 また、たかまつ男女共同参画プラン(改訂版)策定に当たって、市民意識調査、事業所実態調査等を実施し、アンケート結果をプランに反映させる。 男女共同参画に関する事業所実態調査 賃金差 13年度 66.5%、18年度 46.3% 昇給・昇格差 13年度 61.1%、18年度 49.3% 能力正当評価 13年度 44.7%、18年度 41.1%
事業所における女性の管理職登用などのポジティブ・アクション(積極的改善措置)についての先進的取組みの紹介		・たかまつ男女共同参画白書や各種啓発資料等を活用し、男女共同参画社会実現に向けての女性の参画を推進するとともに、男女共同参画における企業等の先進事例や女性登用についての先進的な取組みをセミナー等で紹介する。 ・国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 (- 3 - 2再掲)
女性の継続雇用や登用のモデルプランとなる取組みの紹介		・たかまつ男女共同参画白書や各種啓発資料等を活用し、男女共同参画社会実現に向けての女性の参画を推進するとともに、男女共同参画における企業等の先進事例や女性登用についての先進的な取組みをセミナー等で紹介する。 (- 3 - 2再掲)
女性労働に関する情報等の収集・提供		・男女共同参画センターにおいて、各種団体の発行する労働に関する情報誌を収集し、センターの情報・交流室において市民に提供する。 (- 1 - 3, - 5 - 1再掲)
事業所内における相談窓口設置の働きかけ		・国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。
3 セクシュアル・ハラスメント防止の啓発		
セクシュアル・ハラスメント防止対策の事例集など、事業所向けの周知・啓発資料の作成・配布		・国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 (- 1 2 - 3再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともにいきいきと働き続ける環境づくり		
8 男女が対等なパートナーとして働く職場づくり		
関係機関の連携による事業所や公的機関、管理者等を対象としたセミナー等の開催		・企業・学校・地域団体などに出向いて講演会等を開催し、女性問題の解決（セクシュアル・ハラスメントを含む）について、共に考える機会を提供する。 (- 1 2 - 3 再掲)
事業所や公的機関等に対する出前セミナーの実施		・官公庁・学校・地域団体などに出向いて講演会等を開催し、女性問題の解決（セクシュアル・ハラスメントを含む）について、共に考える機会を提供する。 (- 1 2 - 3 再掲)
4 働く女性の健康管理についての啓発		
働く女性の妊娠・出産等の健康管理に関する法律や指針などの事業所に対する周知・啓発		・国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。
「母性健康管理指導事項連絡カード」などの制度の普及・啓発 (1 3 - 3 に再掲)		・母健康手帳に記載されている女性・男性のための出産、育児に関する制度を妊娠届出時に働く女性に説明し、普及・啓発に努める。 (- 1 3 - 3 再掲)
5 地方公共団体としての取り組み		
女性職員の能力・適性を十分勘案した適材適所による登用		・能力実証に基づき、適材・適所による女性職員の登用を進めるとともに、人材の確保も図りながら、女性職員の職務の拡大に努める。
男女共同参画についての職員の意識改革		・セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修において、男女共同参画に関する内容を盛り込む。また、男女共同参画市民フェスティバルにおいてのシンポジウム・講演会においても職員の意識改革の一環として職員研修を実施する。 新規採用職員 ・ 部研修 係長職員研修 ・新規職員実務研修において、男女区別なく、ゴミ収集と給食調理に参加させ意識改革を図る。 ・市町村職員中央研修所が実施する「男女共同参画社会の構築」コースなどに派遣することにより、職員の意識改革を図るとともに、研修成果を職場における意識改革推進のリーダーとして活用する。 ・女性のためのキャリア・アップセミナー、ハラスメント相談員養成講座への派遣研修（17年度） (- 1 - 6 再掲)
女性職員の職域の拡大 計画期間中の目標 拡大傾向		・女性消防吏員の能力・適性を十分勘案した適材適所による登用を図る。 17年度、男性に限られた消防職員募集要項の受験資格は廃止 17年度 女性4人の受験申請あり 交替制勤務という特殊性から環境作りを検討。 女性職員の能力開発の推進
男性職員の少ない職域への男性職員の配置		・男性職員の少ない職域（保育士、保健師、調理員）へ男性職員を配置する。 男性の保育士の配置 1人（16・17年度）、2人（18年度） 男性保健師の配置 1人（14年度） 調理師免許を持った男性の技能職員の配置 1人（15・16年度） 男性看護師 2人（14年度）、2人（合併 1人：15年度）、1人（16年度）
女性職員の能力開発、キャリアアップの推進		・市町村職員中央研修所が実施する「パワーアップ女性管理職」および「はばたけ女性リーダー」のコースに職員を派遣することにより、女性職員の能力開発、キャリアアップの推進を図る。
女性職員の管理職への登用の推進		全管理職員中女性管理職員の割合 8.9% (H19.3.31現在) 全管理職員中女性管理職員の割合 9.0% (H19.4.1現在) (- 3 - 2 再掲)
市職員のセクシュアル・ハラスメントに関する研修の実施、職員向けの資料作成・配布		・セクシュアル・ハラスメントについて、正しい認識を持ち、性的な言動により職場環境が害されることを防止し、良好な職場環境を確保するとともに、職員の能力が最大限に発揮できるようにするため、引き続き、セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員研修を実施する。 新規採用職員第 ・ 部研修 係長職員研修 ハラスメント相談員養成講座への派遣研修（17年度） また、各職場に対して、セクシュアル・ハラスメント防止に関する職場研修等を実施するよう呼びかける。 (- 1 2 - 3 再掲)
市職員のセクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置		・セクシュアル・ハラスメント発生の未然防止に努めるとともに、問題が発生した場合のために平成13年2月に設置した「セクハラ相談窓口」による相談・苦情の受け付け、さらには、その解決を図るなど適切な対応を実施していく。 第1・3水曜日 セクハラ相談窓口（男女共同参画センター） セクハラ相談窓口（人事課） (- 1 2 - 3 再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともに自立し、豊かで安心できる生活づくり		
9 男女がともに子育て、介護を担う家庭づくり		
1 家庭生活への男女共同参画の啓発		
学校教育における家庭科の男女共修などを通じた家庭生活における男女共同参画についての学習の充実		・家庭における家族の役割や仕事について共通に学習したことを家庭生活の中に生かし、実践的行動と結び付ける指導を実施する。
中・高校生を対象とした保育体験事業の実施 計画期間中の目標 保育体験事業 15か所(11か所)		・幼児への理解と関心を高め、適切にかかわる態度を育てる指導を、学校や地域の実態に応じ、幼稚園や保育所との連携を図りながら実施する。 保育体験事業(公立保育所)13年度 11か所, 18年度 30か所 (合併 13か所)
家庭生活への男女共同参画についての広報紙等による啓発		・男女共同参画センター登録団体ネットワーク発行の機関誌「びびふあい」(年2回発行)および「参画センターだより」(毎月発行)等で特集し、啓発に努める。 (- 1 - 3再掲) ・広報紙においては男女共同参画に関する特集記事を年数回掲載するほか、それに関するセミナーや講座などのお知らせは随時掲載する。テレビ・ラジオなどでは男女共同参画の啓発を図る番組を制作し、放送する。 (- 1 - 6の再掲)
家事に対する評価の啓発		・啓発冊子「男女がともに輝く未来へ-家庭における男女の意識調査」等の活用や男女共同参画週間のパネル展の実施等で啓発に努める。 (- 1 - 1再掲)
男性を対象とした家事などの学習機会の提供 計画期間中の目標 家事をしない(ほとんどしない, まったくしない)男性の割合 掃除, 洗濯, 買物, 食事の支度, 食事の片付のそれぞれ 減少傾向		・女性問題解決に向け、パートナーである男性の意識改革を進めるための講座を開催する。 自分力アップ・参画セミナー ほか 男女共同参画に関する事業所実態調査 掃除 13年度 33.6%, 18年度 32.7% 洗濯 13年度 52.9%, 18年度 57.9% 買物 13年度 21.3%, 18年度 24.4% 食事の支度 13年度 54.1%, 18年度 59.3% 食事の片付け 13年度 43.5%, 18年度 46.8% (- 2 - 3再掲)
男性の家庭生活参画モデルの紹介		・たかまつ男女共同参画白書や男女共同参画学習用紙芝居等を活用し、男性の家庭生活参画モデルの紹介をするとともに、コミュニティセンター, 公民館, 職場等に出向いて啓発を行う。
在宅で受講できるセミナーの検討		未検討
2 子育てに関する相談, 学習機会の充実		
「新高松市健やか子育て支援計画」に基づく総合的な子育て支援の推進		(1)こども未来課 ・「次代の高松を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」を進めるため、総合的・体系的に取り組む指針として策定した「新高松市こども未来計画」の趣旨を広く市民に啓発するため、各種の機会をとらえて計画の概要版を配布する。 ・子育てハンドブックを配布するとともに、改訂版作成のため、内容を検討する。 (2)図書館 ・妊娠期における絵本の読み聞かせが子育てに効果的であることの講習を進める中、赤ちゃんとその保護者等に絵本を贈呈し、その利用方法と効用の説明を行うことにより、保護者等の楽しい子育て参加を推進するとともに、読書への動機付けを図り、赤ちゃんと保護者等が図書館を意識し、利用し続ける生涯学習の素地を育ませる子育て支援事業として実施する。 絵本パック渡し数(4か月児相談時)14年度 1,851, 18年度 3,686
地域子育て支援センター, 地域子育て推進事業などによる子育て情報の提供, 育児相談の充実 計画期間中の目標 地域子育て推進事業(育児相談, 子育ての情報提供, 子育てサークル等の支援) 42か所(22か所)		・保育所における育児講座, 育児相談, 子育てサークルの支援等を通して、子育て情報の提供, 育児相談の充実を図る。 (1)地域子育て支援センター事業 私立保育所 14年度 5か所, 18年度 10か所 その他 2か所 (合併 私立 5か所, その他 1か所) (2)地域子育て推進事業 14年度 27か所(公立 14か所, 私立 13か所) 18年度 42か所(公立 23か所, 私立 19か所) (合併 公立 2か所) ・次代の高松を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進めるため、総合的・体系的に取り組む指針として策定した「新高松市こども未来計画」の趣旨を広く市民に啓発するため、各種の機会をとらえて子育て情報の提供に努めた。また、市民相談コーナーの育児相談員による育児相談を実施することにより、相談事業の充実に努める。 ・子育てハンドブックを配布するとともに、改訂版作成のため、内容を検討する。 (- 1 - 4再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともに自立し、豊かで安心できる生活づくり		
9 男女がともに子育て、介護を担う家庭づくり		
育児セミナーなどの子育てに関する学習機会の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・ 子を持つ親向けに家庭教育学級・家庭教育セミナーを開設するほか、高松市家庭教育推進協議会事業として、父親のための家庭教育出前講座・就学時健診を活用した子育て講座等子育てに関する講座を実施する。 また、セミナーに参加できない親向けに、ケーブルテレビの高松市チャンネルで、テレビ家庭教育セミナーを放送する。 (1)家庭教育学級 市立幼稚園・小学校 14年度 61学級、18年度 77学級 14年度(幼22学級、小39学級)、18年度(幼29学級、小48学級) (合併 幼11学級、小10学級) 市民グループ 14年度 7学級、18年度 8学級 (2)家庭教育セミナー 3コース (子どもの年齢別2コース、働いている親向け夜間・土曜日1コース開設) 14年度 3コース、18年度 3コース (3)父親のための家庭教育出前講座 14年度 4回、18年度 9回 (高松市家庭教育推進協議会事業) (4)就学時健診を活用した子育て講座 14年度 32か所、18年度 37か所 (高松市家庭教育推進協議会事業) (5)テレビ家庭教育セミナー 放送番組数 15年度 3本、18年度 3本 (- 2 - 2, - 4 - 1, - 7 - 2, - 11 - 1再掲) ・ 保育所における育児講座、育児相談を通して、子育てに関する学習機会の充実を図る。 (1)地域子育て支援センター事業 私立保育所 14年度 5か所、18年度 10か所 その他 2か所 (合併 私立保育所 5か所、その他 1か所) (2)地域子育て推進事業 14年度 27か所(公立 14か所、私立 13か所) 18年度 42か所(公立 23か所、私立 19か所) (合併 公立保育所 2か所) (- 6 - 1再掲)
高齢者を対象とした子(孫)育てに関する学習機会の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の自主的な学習活動の場として高齢者教室を開設するとともに、各高齢者教室の代表者が集まり、学習活動の活性化のための情報・意見交換の場として高齢者教室研究集會を開催する。 高齢者教室 14年度 41教室、18年度 51教室(合併10教室) 高齢者教室研究集會(14・15年度) 年1回
子育てサークルなどの自主的な活動等の育成、支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサークルに対し、会議室や託児室を貸し出し、活動を支援するとともに、託児のつどい等を開催し、講演会や託児者相互の交流を図る。 また、センターの情報・交流室やロビーに会報誌などを展示し、サークル同士の交流会を行う。 (- 4 - 3再掲) ・ 保育所において地域の子育てサークルの育成・支援を図るため、下記の事業を行う。 (1)地域子育て支援センター事業 私立保育所 14年度 5か所、18年度 10か所 その他 2か所 (合併 私立保育所 5か所、その他 1か所) (2)地域子育て推進事業 14年度 27か所(公立 14か所、私立 13か所) 18年度 42か所(公立 23か所、私立 19か所) (合併 公立保育所 2か所) (- 6 - 1再掲) ・ 児童の健全な育成を図るため、母親などの地域住民の積極的な参加による、子育てなどに関する地域組織活動(親子および世代間交流、文化活動、児童の事故防止等活動など)を実施する団体に対し助成する。 助成団体 14年度 10団体、18年度 14団体
男性の保育体験機会の提供 計画期間中の目標 育児セミナー等の男性参加者増加傾向		<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女の別なく、子育ての方法や喜びを体得できるよう、公立保育所において、中学生・高校生を対象に保育体験事業(一日保育士さん事業)を実施し、男性の保育体験機会の提供を行う。 保育体験事業(一日保育士さん事業)実施保育所 公立保育所 14年度 12か所、18年度 30か所(合併 13か所)
出産を控えた両親学級の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センターにおいて、妊婦、その夫などを対象にマタニティ教室を実施するとともに、新たに、日曜子育てひろば(はじめてのパパママ育児コース)を実施する。 マタニティ教室 14年度 33回 306人、18年度 33回 316人 日曜子育てひろば 14年度 6回 301人、18年度 9回 257人 (- 13 - 3再掲)
子ども相談、赤ちゃん学級などの母子保健の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センターにおいて、はぐくみ学級、すくすく学級を開催する。 はぐくみ学級 14年度 12回 204人、18年度 12回 222人 すくすく学級 14年度 12回 383人、18年度 12回 271人 (- 13 - 3再掲)
高齢者の能力を活用した子育て支援活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所において、地域活動事業(世代間交流)を通じて、高齢者とのふれあいの中で子育て支援活動の推進を図る。 地域活動事業(世代間交流)実施保育所 公立保育所 14年度 2か所、18年度 13か所(合併 11か所) 私立保育所においても、保育所地域活動事業の中の世代間交流等事業を通じて、高齢者とのふれあいの中で子育て支援活動の推進を図る。

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともに自立し、豊かで安心できる生活づくり		
9 男女がともに子育て、介護を担う家庭づくり		
児童虐待の早期発見体制、相談等の充実		<ul style="list-style-type: none"> 虐待を受けている児童をはじめ非行児童など、要保護児童の早期発見や早期対応を図るため、児童家庭相談を充実させるとともに、高松市児童対策協議会において、情報交換や支援の内容に関して協議を行い、要保護児童の適切な保護を図る。 家庭相談員1人 14年度 相談件数 459件（うち、虐待関係相談 186人）、18年度 相談件数1,302件（うち、虐待関係相談 573件） 児童虐待受件数 17年度 50件、18年度 95件 本来児童の養育に支援が必要でありながら、様々な原因で養育が困難になっている家庭に対して、育児支援員が訪問による育児等の支援を実施し、家庭での安定した児童の養育と児童虐待防止を図る。 17年度 対象家庭 11世帯、育児相談・指導 57回、家事支援 27回、計 84回 18年度 対象家庭 27世帯、育児相談・指導 277回、家事支援 24回、計 301回 訪問指導、健康相談、健康診査等の各種母子保健事業の実施にあたり、児童虐待の予防や早期発見の視点で対応する。 また、育児不安や育児困難感を感じている母親等を対象に、育児支援事業「ひまわり」（心理相談員等による個別相談や親子遊びやグループミーティング）を実施し、育児不安の軽減や虐待予防に努める。 (1) 育児支援事業「ひまわり」 個別相談 （1回4人） 14年度 24回 67人、18年度 42回 88人 集団指導 （1クール 4か月コース） 14年度 24回延べ 288人、18年度 41回延べ 382人 定例的にケース会議を開催し、関係機関と連携を図りながら、適切な時期に適切な支援を行うことにより、虐待予防に努める。 母子事例検討会 開催回数 14年度 12回、18年度 43回 虐待 14年度 分類 18年度 34回 虐待疑い 14年度 統計 18年度 9回（育児不安含む） 育児不安 14年度 なし 17年度 6回
3 子育てをしている人の活動しやすい環境の整備		
託児付きのイベント・セミナー等の開催 計画期間中の目標		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター主催のイベント・セミナーについては、すべて託児付きとし、子育てをしている人が参加しやすい学習の機会を提供する。 託児付き主催講座等 14年度 開催回数 9回、子ども 48人、託児者 26人 18年度 開催回数 22回、子ども 78人、託児者 57人
託児室・乳幼児設備の備わった施設等の整備促進 計画期間中の目標 託児室等を備えた市施設 3か所（1か所）		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に開館した、文化芸術ホールについては、誰もが、いつでも、気軽に舞台芸術に親しめるよう、身障者団体等の意見を聞く中で、様々な場面でのバリアフリーを計画に盛り込み、施設建設を進めた。 託児室を備えた市施設 13年度 1か所、18年度 3か所
託児ボランティアなどジェンダー・フリーにかかわるボランティア活動の促進		<ul style="list-style-type: none"> 託児のつどいや託児協力者のつどいを開催して託児ボランティアの資質を高め、その活動を支援する。 託児のつどい 14年度 1回 39人、18年度 1回 81人 託児協力者のつどい 14年度 1回 28人、18年度 1回 19人 託児サポーター養成講座 17年度 6回 130人、18年度 6回 133人 託児ボランティアなどジェンダー・フリーにかかわるボランティア活動の促進を図る。 (- 4 - 3再掲)
4 高齢者の介護に関する相談、学習機会の充実		
介護に関する相談体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> 市内28か所（新設2か所、合併6か所）に設置した老人介護支援センターにおいて、24時間体制で高齢者やその家族からの相談に応じる体制をとっている。 介護保険利用者等のサービスに関する相談に応じ、サービスの利用をしやすいとする。介護保険課職員が苦情相談に応じる。 市政出前ふれあいトーク 14年度 11回、18年度 144回 相談件数 14年度 56件、18年度 192件
家族介護教室の実施 計画期間中の目標 要支援高齢者の介護者の男性の割合 増加傾向		<ul style="list-style-type: none"> 市内28か所（新設2か所、合併6か所）に設置した老人介護支援センターにおいて、高齢者を介護する家族を対象に介護方法などの知識・技術を習得する場として、月1回家族介護教室を開催することにより介護者の支援を図る。年2回つどい事業（16年度まで）を実施する。 家族介護教室 14年度 184回 延べ参加者数 5,330人 18年度 326回 延べ参加者数 8,119人 つどい事業 延べ参加者数 14年度 531人、16年度 453人 在宅で高齢者等の介護をしているものや家庭介護に関心のある者を対象に、介護方法などの実技指導および個別相談を通して、寝たきり予防と生活の質の向上を図る。（16年度まで） 家族介護教室の実施 14年度 25回 876人、16年度 38回 930人
男性が参加しやすい介護教室の開催 計画期間中の目標 介護教室等の男性参加者 増加傾向		<ul style="list-style-type: none"> 市内28か所の老人介護支援センターにおいて、高齢者を介護する家族を対象に、家族介護教室を月1回開催するとともに、年2回つどい事業（16年度まで）を実施する。 (- 9 - 4再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともに自立し、豊かで安心できる生活づくり		
10 高齢者等の生活の安定と自立の支援		
1 高齢者の就業・学習機会の充実		
シルバー人材センター事業の促進		・シルバー人材センターにおいて、働く意欲のある高齢者に就業機会の増大を図り社会参加と生きがいを得る場を提供する。
公的年金制度の周知・加入促進		・外国人のみ20歳到達予定者の情報を社会保険事務所へ提供し、適用促進を助けるとともに、パンフレットの配置や「広報たかまつ」、「CATV」等を利用して国民年金の周知・加入促進に努める。 (1)適用促進(社会保険事務所) 外国人のみ20歳到達予定者を毎月情報提供(15年7月～) (2)啓発・加入促進 「広報たかまつ」 毎月 ・各種届出関係周知等 ・保険料の免除、収納関係等 CATV ・「20歳になったら国民年金」 パンフレットの配置 ・「国民年金のあらまし」等
老人大学等の学習機会の充実		・高松市老人クラブ連合会が生きがいづくりと社会参加を目的として老人大学を開講している。 毎年5月～翌年2～3月 修了生 14年度 130人、18年度 154人 ・高齢者の自主的な学習活動の場として高齢者教室を開設するとともに、各高齢者教室の代表者が集まり、学習活動の活性化のための情報・意見交換の場として高齢者教室研究集会を開催する。 高齢者教室 14年度 41教室、18年度 51教室(合併 10教室) 高齢者教室研究集会(14・15年度) 1回
高齢者後見制度の周知		・身寄りのない痴呆性高齢者など、親族による法定後見の開始の審判が期待できない者についての法定後見制度の利用について周知を図る。
女性(高齢者)の財産管理に関する学習機会の提供		・女性(高齢者)の財産管理に関する講座などを開催する。 自分力アップ・参画セミナー 18年度 6回、参加者数 424人
2 高齢者の在宅生活の支援		
老人介護支援センターなどの整備 計画期間中の目標 老人介護支援センター 各中学校区に1か所、基幹型1か所計19か所(16か所)		・社会福祉法人等が整備する施設に対し、整備事業費の一部を助成する。ただし、老人介護支援センターの整備に対する助成は平成15年度から廃止している。 老人介護支援センター 14年度 17か所、18年度 28か所(合併 6か所) (- 6 - 6再掲)
訪問介護などの福祉サービスの充実 計画期間中の目標 訪問介護 2倍以上 (年間延べ367,664回)		・在宅の高齢者に対し、生きがいサービス事業など適切な福祉サービスを提供しており、特にひとり暮らし高齢者への支援として緊急通報装置の貸与や日常生活用具の給付、高齢者を地域で支え合うまちづくり推進事業などの事業を実施する。 (- 6 - 6再掲) ・要援護高齢者の在宅での自立生活を支援するため、介護保険制度による居宅サービス利用の促進を図り、各サービス事業者等に保険給付等を実施する。各事業者の介護サービスに対し、保険給付を実施する。 低所得者のために、各種の減免等を実施し、利用負担の軽減を図る。 居宅サービス(地域密着型サービスを含む)利用者数(年間平均) 14年度 5,792人、18年度 11,695人 減額認定証交付人数(低所得者) 14年度 430人、18年度 69人 減額認定証交付人数(社会福祉法人) 14年度 224人、18年度 253人 在宅・施設の合計 訪問介護利用回数(年間) 14年度 377,899回、18年度 590,022回 (- 6 - 6再掲)
ひとり暮らし高齢者等の支援		・在宅の高齢者に対し、生きがいサービス事業など適切な福祉サービスを提供しており、特にひとり暮らし高齢者への支援として緊急通報装置の貸与や日常生活用具の給付、高齢者を地域で支え合うまちづくり推進事業などの事業を実施する。 (- 6 - 6再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女がともに自立し、豊かで安心できる生活づくり		
10 高齢者等の生活の安定と自立の支援		
シルバーハウジングの整備		<ul style="list-style-type: none"> 市内4か所のシルバーハウジングに居住する高齢者に対し、日常生活の相談・指導、安否確認等を行うなどのサービスを提供する。 <ul style="list-style-type: none"> (1)年4回の空家募集用住戸について、段差の解消、手摺の設置など住戸内のバリアフリー化のほか、中層耐火住宅の共用階段に手摺の計画的設置。 <ul style="list-style-type: none"> 住宅内のバリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> 14年度 134戸, 18年度 延べ 557戸 共用階段の手摺 <ul style="list-style-type: none"> 15年度 47階段, 18年度 延べ 191階段 (2)シルバーハウジングについては予定なし <ul style="list-style-type: none"> (参考) 6年度 27戸, 10年度 22戸, 13年度 12戸
3 高齢者等に対する相談・情報提供の充実		
高齢者に対する相談、情報提供の充実		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者在宅福祉サービスを周知するためのパンフレット、リーフレットを作成し配布することにより、市民の意識啓発や福祉意識の高揚を図る。市内に設置した老人介護支援センターにおいて、24時間体制で高齢者やその家族からの相談に応じる体制をとる。 <ul style="list-style-type: none"> 14年度 17か所, 18年度 28か所(合併 6か所)
介護に関する相談、情報提供の充実		<ul style="list-style-type: none"> 介護保険利用者等のサービスに関する相談に応じ、サービスの利用をしやすいとする。 <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度について、わかりやすい内容で市民に情報を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> パンフレットの作成・配布 市政出前ふれあいトークの実施 広報「たかまつ」に随時掲載 インターネットの活用・HPの随時更新 <p>(- 6 - 6再掲)</p>
ひとり親家庭に対する相談、情報提供の充実		<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るため、母子自立支援員等が、ひとり親家庭のかかえるさまざまな問題や悩みごとの相談に応じるとともに、各種助成制度の情報提供に努める。 <ul style="list-style-type: none"> (1)母子自立支援相談 <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 14年度 1,017件, 18年度 2,133件 <p>(- 6 - 5再掲)</p>
障害者や障害者のいる家庭に対する相談、情報提供の充実		<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士等の資格を有し、障害者の相談、援助の経験者を常勤で配置して、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング等総合的な相談援助等を行い、在宅の障害者やその家族の地域における生活を支援や、在宅障害者の自立と社会参加の促進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、サービスの利用支援等を行うため、高松障害福祉圏(1市7町, 合併後は1市2町)で、事業所に委託して、相談事業を実施する。(身体2か所, 知的2か所, 精神7か所, 計11か所)
4 ともに生きるまちづくりの推進		
ユニバーサルデザインの視点に立ったひとにやさしいまちづくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> 寝たきり等の高齢者が自宅で暮らしやすい生活が送れるよう住宅を改造する場合その費用の一部を助成する。 交通バリアフリー道路特定事業計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 平成12年11月に施行された交通バリアフリー法に基づき、JR高松駅および琴電高松築港駅・片原町駅・瓦町駅の4駅を中心とする徒歩圏内の地区(重点整備地区)において、高齢者、身体障害者妊産婦等を含む様々な人が安全かつ快適に移動するために実施する事業等を内容とする「高松市交通バリアフリー基本構想」を平成15年3月に策定し、旅客施設のバリアフリー化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 琴電三条駅・高田駅のスロープ、手摺等新設 琴電円座駅・元山駅のスロープ、手摺、視覚障害者用誘導ブロックの設置 琴電大町駅のスロープ、手摺、視覚障害者用誘導ブロックの設置
だれもが利用しやすい施設、生活空間等の整備		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度開館、文化芸術ホールについては、誰もが、いつでも、気軽に舞台芸術に親しめるよう、身障者団体等の意見を聞く中で、様々な場面でのバリアフリーを計画に盛り込み、施設建設を進める。

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女の人権が尊重される社会づくり		
11 人権尊重の意識づくり		
1 男女の人権尊重の意識啓発		
人権週間、男女共同参画週間における啓発		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画啓発事業 6月1日の「人権擁護委員の日」および6月23日からの「男女共同参画週間」に併せた啓発事業を実施する。 (- 1 - 1 再掲) 12月4日～10日の人権週間に、男女の人権尊重をはじめ、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図る啓発活動を実施する。 (1)平和と人権を守る市民のつどい (2)街頭啓発 (3)人権啓発作品展 (12月:市役所一階市民ホール,コミュニティセンターおよび地区公民館) (4)広報たかまつ,ケーブルテレビ,ホームページによる啓発 (5)啓発資料(リーフレット等)作成・配布 (6)立て看板・懸垂幕掲示 (- 1 - 1, 2 再掲) 同和問題をはじめとする人権問題解消のため、同和問題啓発強調月間(8月),人権週間(12月4日～10日の1週間)に合わせ、人権啓発作品展を実施することにより、広く市民に人権意識の普及・啓発を図る。 人権啓発作品展 (1)市役所1階市民ホールほか (2)各地区コミュニティセンターおよび公民館 (- 1 - 2 再掲)
セミナー等における男女の人権に関する啓発		<ul style="list-style-type: none"> 男女平等意識を育むことができるよう、ジェンダーに敏感な視点を取り入れた講座・研修等の実施により、互いの人権を尊重する意識の高揚を図る。 (1)各種講座・セミナー (2)男女共同参画啓発事業関係講座 啓発講座「女性への暴力～DVとそれが子どもに与える影響～」 子どもへの暴力防止活動に取り組む団体のワークショップ 法律講座「高齢者の尊厳を守るために～高齢者虐待防止法ってなに?～」 婦人会や市内で活動している女性グループの自主的な学習活動の場として、女性教室を開設する。 地区女性教室 14年度 39教室,18年度 56教室(合併 17教室) 市民グループ女性教室 14年度 10教室,18年度 8教室 (- 4 - 2 再掲)
女性の人権尊重についての広報・啓発資料の作成・配布 計画期間中の目標 市の刊行物等における女性の 人権尊重の視点に立った表現 改善傾向		<ul style="list-style-type: none"> 女性の人権尊重や男女平等意識の啓発として働く男女の実態調査を行うとともに啓発冊子やリーフレットを作成し、配布する。 (1)相談用リーフレット (2)DV折りたたみリーフレット (3)女性相談カード (4)デートDVリーフレット (5)たかまつ男女共同参画プラン(改訂版)
人権尊重の視点からの性教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> 学級活動や保健学習等を通して、生命尊重・人権尊重の視点から、学校や児童生徒の実態に応じた性教育を推進する。 (- 13 - 2 再掲)
人権相談の実施		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターにおいて人権擁護委員による人権相談を行い、女性であることによる差別や不当な処遇に対する相談に応じる。 毎月第4金曜日 午後1時～4時 市民相談コーナーにおいて、広く市民に人権思想の普及・高揚を図るための特設人権相談所を開設する。 毎週月曜日 午前10時～午後3時
出前セミナーの実施		<ul style="list-style-type: none"> 男女の自立と社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るため、企業・学校・地域団体などへ出向いて、講演会等を開催し、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、出前セミナーを実施する。 (- 2 - 3, - 12 - 3 再掲) 高松市家庭教育推進協議会事業として、家庭教育について学習する機会の得にくい父親を対象に父親のため家庭教育講座を実施する。 父親のための家庭教育出前講座 14年度 4回,18年度 9回 (- 2 - 2, - 4 - 1, - 7 - 2 再掲) 市政のしくみや現在取り組んでいる事業・施策・今後の検討課題について管理職員等が地域へ出向いて説明し、理解と協力を得るとともに、市民から出された意見を市政に反映させるため、市政出前ふれあいトークを実施している。そのテーマの中の1つで男女共同参画社会を挙げている。
こどもの人権の啓発		<ul style="list-style-type: none"> 地域において児童が安心して健やかに成長することができる気運の醸成をはかるとともに、児童福祉に関する援助および指導を行うことを任務とする主任児童委員に対して、研修会を開催して知識の向上を図る。

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女の人権が尊重される社会づくり		
11 人権尊重の意識づくり		
2 メディアにおける人権を尊重した表現の促進		
メディア等における女性の 人権を侵害する表現に関 する実態把握 計画期間中の目標 実態把握し、計画期間中に点 検・改善傾向		未実施
メディア等に対する性差別、 性の商品化や暴力表現等の 是正に向けた自主的取組み の要請と啓発		・市内の事業所の人事・研修担当者を対象に開催する人権問題指導者研修講座 において、企業活動（広報）を通して、メディア等における、女性等の人権 の尊重に配慮した表現について要請と啓発を行う。 (1)人権・同和問題指導者研修講座 10月～11月開催 14年度 4回 延べ 449人、18年度 3回 377人 (- 1 - 4 再掲)
メディアの検証に取り組む グループの活動支援		・男女共同参画センターに登録されている「メディアウォッチング香川」の活動 について、支援を行う。
性の商品化などに対する メディア・リテラシーに ついての普及・啓発		・刊行物表現チェックガイドを活用し、啓発を行う。
メディア・リテラシーに 関するセミナーの開催		・各種講座等を通して、女性や子どもたちを取り巻くメディア環境について 取り上げ、メディア・リテラシーの必要性の理解を深める。 (- 1 - 4 再掲)
市の刊行物等における ジェンダー・フリーの視点に 立った表現についての マニュアル作成		・男女共同参画に敏感な市職員を育成するとともに、男女共同参画の視点に立った 取組みを推進するため、表現マニュアルを活用し、人権を尊重した表現を促進 する。 (- 1 - 6 再掲)
ジェンダー・フリーの 視点に立った広報の推進		・広報紙等でジェンダー・フリーの視点に立った広報を心がける。 (- 1 - 6 再掲)
3 健全な環境の整備		
女性に対する暴力を誘引 する有害環境浄化対策の 推進		・人権尊重の視点から、性に関する有害環境の浄化活動に取り組む。 高松市青少年健全育成市民会議と共に、有害掲示物等発見した場合の通報に 適宜取り組み、撤去につなげる。 有害図書等投函の白ポストで回収した際、集計分析の後、完全焼却する。
青少年健全育成強調月間 など、地域の有害環境浄化 のための啓発活動の推進		・PTA、子ども会等における青少年の健全育成活動の推進に対して、各地域 の自治会が支援・協力し、性に関する有害環境の浄化を図る。 (悪書追放、夜間外出問題、懇談会への参加)
有害図書の回収		・人権尊重の視点から、性に関する有害環境の浄化活動に取り組む。 市内11ヶ所に設置した白ポストによる有害図書・ビデオテープ等の回収により、 有害環境の浄化に努める。 白ポスト 14年度 1,688件、18年度 1,665件

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女の人権が尊重される社会づくり		
12 女性に対するあらゆる暴力の根絶		
1 女性に対する暴力をなくすための環境づくり		
女性に対する暴力の根絶に向けた広報・啓発の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・広報たかまつにおいて、ドメスティック・バイオレンスに関する啓発資料を掲載する。また、DVに関するパンフレット・リーフレットを活用し、DV防止の意識啓発を行う。また、女性こころの相談や1日電話相談を実施し、DVに関する相談事業等を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1)DV対応ハンドブック (2)ドメスティック・バイオレンス もっと知りたいと思いませんか？ (3)相談用リーフレット (4)DV折りたたみリーフレット (5)女性相談カード (6)デートDVリーフレット (7)女性こころの相談 (8)男女共同参画週間啓発事業：講座、女性のための1日電話相談、法律講座 男女共同参画市民フェスティバル講演会（14年度） 「暴力のない社会を作るために - DV防止法を第一歩に - 」講師：戒能 民江さん （ - 12 - 1, 12 - 2再掲） ・広報紙においては女性に対する暴力に関する特集記事を年数回掲載するほか、それに関するセミナーや講座などのお知らせは随時掲載する。テレビ・ラジオなどでは女性に対する暴力の根絶に向けた番組を制作し、放送する。 （ - 1 - 1再掲）
夫・パートナーからの暴力についての意識啓発		<ul style="list-style-type: none"> ・広報たかまつにおいて、ドメスティック・バイオレンスに関する啓発資料を掲載する。また、女性に対する暴力調査に基づく啓発パンフレット・リーフレット等を活用し、広く市民に啓発する。 （ - 12 - 1再掲）
暴力防止などの講演会等の開催		<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等社会の実現を図るため、企業・学校・地域団体などへ出向いて、講演会等を開催するのを始め、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、出前セミナーを実施する。 （ - 12 - 3再掲）
男性に対する学習機会の提供		<ul style="list-style-type: none"> ・講座・セミナー等の開催日時を考慮し、夜間や休日に開催するなど、働く人や男性・若者などで、地域とのかかわりが希薄となりがちの人々が参加しやすい事業を実施するとともに、企業・学校・地域団体などへ出向いて、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、出前セミナーを実施する。また、男女共同参画市民フェスティバル開催の中で、講演会の充実に努める。 （ - 4 - 1, - 12 - 3再掲）
関係機関との連携による女性に対する暴力をなくす運動の展開		<ul style="list-style-type: none"> ・香川県被害者支援連絡協議会を通じ、関係機関との連携を密接に図るとともに、DV被害者保護支援高松ブロックネットワーク会議で関係機関との連携を図る。
ドメスティック・バイオレンス防止法、ストーカー規制法の周知		<ul style="list-style-type: none"> ・ドメスティック・バイオレンス防止のためのリーフレット・パンフレット等を活用して、広く市民に意識啓発をする。また、広報紙を活用して、広く市民に周知、啓発を行う。 （ - 12 - 3再掲）
生命尊重、人への思いやり、暴力防止などの心の教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・教師と児童・生徒及び児童・生徒相互の温かい人間関係を基盤として、道徳教育等学校教育活動全体を通して男女平等教育の視点から心の教育の一層の充実に図る。 ・白ポストによる有害図書回収(市内 11か所) 人権尊重の視点から、性に関する有害環境の浄化活動に取り組む。 14年度 1,688件、18年度 1,665件
防犯灯、街路灯の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・自治会が行う防犯灯の新設等に係る経費や維持管理費の全額または一部を助成し、夜間における犯罪の防止や通行の安全を図る。 防犯灯新設 14年度 189灯、18年度 204灯
2 ドメスティック・バイオレンス等対策の推進		
相談体制の充実と関係機関等との連携の強化 計画期間中の目標 ドメスティック・バイオレンスに関する相談件数 増加（49件）		<ul style="list-style-type: none"> ・県子ども女性相談センターやこども未来課との連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた対応を行う。 ・女性相談員による生活・家庭や愛情のもつれ等女性の悩みごと相談のうち、増加傾向にある配偶者等からの暴力に関する相談について必要な指導を行うとともに、香川県の設置する配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携して、被害者の保護や援助に努める。 相談件数 14年度 363件（うち、DV相談 30件）、 18年度 817件（うち、DV相談 172件）
相談員の研修等の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・スーパービジョンの実施や県等が主催する相談員研修に参加する。 男女共同参画センターDV研修 17年度 1回 18人、18年度 1回 56人

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女の人権が尊重される社会づくり		
12 女性に対するあらゆる暴力の根絶		
関係機関との連携による 女性や母子の緊急一時保護		<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力により緊急一時的に保護を必要とする母子に対しては、香川県配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携を図りながら、児童福祉施設において母子を一時的に保護する子育て支援短期利用事業の活用を図る。また、母子生活支援施設の、緊急一時保護施設利用について香川県等関係機関と協議検討する。 香川県子ども女性センターへ移送 14年度 8件（うち、DV 2件） 18年度 4件（うち、DV 2件）
公的緊急避難場所や民間シェルター（緊急避難的なもの、長期的なもの）の確保・運営の促進 計画期間中の目標 民間シェルター 1か所（0か所）		関係課において検討する。
ドメスティック・バイオレンス等の実態把握 計画期間中の目標 調査し、計画期間中に増加傾向		<ul style="list-style-type: none"> ・ドメスティック・バイオレンスに関する市民の意識調査報告やパンフレット等を活用し、DVやセクハラに対する意識の啓発に努めるとともに、たかまつ男女共同参画プラン（改訂版）策定に伴い、市民意識調査等を実施し、プランに反映させる。 パートナーシップに関する調査報告書（14年度） （ - 1 - 2 再掲）
ドメスティック・バイオレンス防止啓発資料の作成・配布		<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止啓発のため、DVに関するパンフレット・リーフレットを作成し、関係施設や市民に配布し、啓発に努める。 (1)DV対応ハンドブック (2)ドメスティック・バイオレンス もっと知りたいと思いませんか？ (3)相談用リーフレット (4)DV折りたたみリーフレット (5)女性相談カード (6)デートDVリーフレット (- 1 2 - 1 再掲)
関係機関との連携による 被害者支援対策の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・香川県内の関係機関等で組織する香川県被害者支援連絡協議会の会員として犯罪による被害を受けた者およびその遺族に対する相談活動および相談業務の情報交換を通じ、被害者の要望に対応した支援をし、情報交換・相互協力・広報啓発活動等を行う。
被害者に対する生活保護等の援助体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・「香川県子ども女性相談センター」に入所した者に対し、医療扶助を適用する。 14年度 2人、18年度 3人
3 セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進		
セクシュアル・ハラスメント防止のための広報・啓発の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット・パンフレット等を活用して、広く市民に意識啓発を行うとともに、広報紙を活用して、広く市民に周知、啓発を行う。また、企業・学校・地域団体などへ出向いて、講演会等を開催し、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて、共に考えるセミナーを実施する。 (- 1 2 - 1 再掲) ・広報紙においてはセクシュアル・ハラスメント防止に関する特集記事を年数回掲載するほか、それに関するセミナーや講座などのお知らせは随時掲載する。テレビ・ラジオなどではセクシュアル・ハラスメント防止の番組を制作し、放送する。 (- 1 - 1 再掲) ・国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 (- 8 - 1 再掲)
事業所に対する男女雇用機会均等法の周知・啓発資料の作成・配布		<ul style="list-style-type: none"> ・国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 (- 8 - 1 再掲)
セクシュアル・ハラスメント防止対策の事例集など、事業所向けの周知・啓発資料の作成・配布 計画期間中の目標 セクシュアル・ハラスメント防止の取組みを行う事業所増加 (相談窓口設置 15.9%、防止指針策定 12.7%、研修等実施 8.3%)		<ul style="list-style-type: none"> ・国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 男女共同参画に関する事業所実態調査 相談窓口設置 13年度 15.9%、18年度 27.7% 防止指針策定 13年度 12.7%、18年度 21.7% 研修等実施 13年度 8.3%、18年度 9.4% (- 8 - 3 再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女の人権が尊重される社会づくり		
12 女性に対するあらゆる暴力の根絶		
関係機関の連携による事業所や公的機関、管理者等を対象としたセミナー等の開催		<ul style="list-style-type: none"> ・国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」に随時掲載し、市内事業所に送付するとともに、啓発紙等については、カウンターに設置し、希望者に配布する。平成18年9月から、関係情報を一般市民向けに広く広報するため、ホームページに「ワーキングたかまつ」を掲載し、関係情報の提供を行う。 (- 8 - 3再掲) ・企業・学校・地域団体などに出向いて講演会等を開催し、女性問題の解決(セクシュアル・ハラスメントを含む)について、共に考える機会を提供する。 (- 8 - 3再掲)
事業所や公的機関等に対する出前セミナーの実施		<ul style="list-style-type: none"> ・企業・学校・地域団体などに出向いて講演会等を開催し、女性問題の解決(セクシュアル・ハラスメントを含む)について、共に考える機会を提供する。 (- 8 - 3再掲)
市職員のセクシュアル・ハラスメントに関する研修の実施、職員向けの資料作成・配布		<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメントについて、正しい認識を持ち、性的な言動により職場環境が害されることを防止し、良好な職場環境を確保するとともに、職員の能力が最大限に発揮できるようにするため、引き続き、セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員研修を実施する。 また、各職場に対して、セクシュアル・ハラスメント防止に関する職場研修等を実施するよう呼びかける。 (- 8 - 5再掲)
市職員のセクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターに第1・3水曜日にセクハラ相談窓口を設置するとともに、人事課にも相談窓口を設置し、セクハラ相談・防止体制を整え、適切な対応を図る。 (- 8 - 5再掲)

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況																											
男女の人権が尊重される社会づくり																													
13 生涯にわたる健康づくりの推進																													
1 健康づくりの気運を高める啓発																													
健康管理のための情報提供の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・保健所ホームページへ「健やか高松21」の計画の詳細を掲載し、また、サポート事業所の募集を行うなど、計画の普及啓発に向けた各種広報活動に努める。 ・月2回発行のメールマガジンに「健やか高松21」における実践目標毎の内容等を掲載する。 ・18年度は「健やか21」計画の中間見直し年度であることから、当初計画に基づく各種健康関連事業、データ等を中間評価し、中間見直し版の計画書を策定し、周知啓発用のパンフレットを作成する。 また、保健所ホームページの「健やか21」関係ページをリニューアルし、中間見直し版計画、パンフレット等を掲載したり、医師会等関係団体に当該計画等を配布する。 																											
健康診査の受診についての啓発 計画期間中の目標 基本健康診査の受診率 50%（年間 44.1%） 母子の健康診査の受診率 妊婦歯科健康診査 35%（年間 31.2%） 1歳6か月児健康診査 90%（年間 88.0%） 3歳児健康診査 80%（年間 77.9%）		<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期、乳幼児期、成人期の各段階に応じて健康診査を実施し、疾病予防や疾病および異常の早期発見をするとともに、健康の保持増進に必要な支援を行う。 また、広報たかまつ、ホームページ、各種行事の中で、検診受診について周知啓発する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)妊婦一般健康診査</td> <td>13,349人</td> <td>15,513人</td> </tr> <tr> <td>(2)妊婦歯科健康診査</td> <td>1,169人 (31.2%)</td> <td>1,321人 (31.6%)</td> </tr> <tr> <td>(3)乳児健康診査</td> <td>6,210人</td> <td>7,054人</td> </tr> <tr> <td>(4)1歳6か月児健康診査</td> <td>3,153人 (87.5%)</td> <td>3,769人 (90.4%)</td> </tr> <tr> <td>(5)3歳児健康診査</td> <td>2,853人 (80.2%)</td> <td>3,457人 (84.1%)</td> </tr> <tr> <td>(6)子宮がん検診</td> <td>14,940人 (15.0%)</td> <td>10,043人 (13.4%)</td> </tr> <tr> <td>(7)乳がん検診</td> <td>16,613人 (17.0%)</td> <td>8,077人 (15.4%)</td> </tr> <tr> <td>(8)基本健康診査</td> <td>60,271人 (46.0%)</td> <td>72,894人 (42.3%)</td> </tr> </tbody> </table>		14年度	18年度	(1)妊婦一般健康診査	13,349人	15,513人	(2)妊婦歯科健康診査	1,169人 (31.2%)	1,321人 (31.6%)	(3)乳児健康診査	6,210人	7,054人	(4)1歳6か月児健康診査	3,153人 (87.5%)	3,769人 (90.4%)	(5)3歳児健康診査	2,853人 (80.2%)	3,457人 (84.1%)	(6)子宮がん検診	14,940人 (15.0%)	10,043人 (13.4%)	(7)乳がん検診	16,613人 (17.0%)	8,077人 (15.4%)	(8)基本健康診査	60,271人 (46.0%)	72,894人 (42.3%)
	14年度	18年度																											
(1)妊婦一般健康診査	13,349人	15,513人																											
(2)妊婦歯科健康診査	1,169人 (31.2%)	1,321人 (31.6%)																											
(3)乳児健康診査	6,210人	7,054人																											
(4)1歳6か月児健康診査	3,153人 (87.5%)	3,769人 (90.4%)																											
(5)3歳児健康診査	2,853人 (80.2%)	3,457人 (84.1%)																											
(6)子宮がん検診	14,940人 (15.0%)	10,043人 (13.4%)																											
(7)乳がん検診	16,613人 (17.0%)	8,077人 (15.4%)																											
(8)基本健康診査	60,271人 (46.0%)	72,894人 (42.3%)																											
健康相談・健康指導の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターおよび各地区公民館等での各種健康教育、健康相談、健康講座を実施し、保健に対する正しい知識の普及を図る。 (1)成人、老人の家庭訪問指導 14年度 7,161人, 18年度 3,111人 (2)健康相談 14年度 888回 16,189人, 18年度 178回 5,268人 (3)健康教育 14年度 605回 20,543人, 18年度 380回 12,648人 ・高齢者や閉じこもりがちな高齢者を対象に、寝たきり防止についての講演や実技指導・寝たきり予防を啓発する健康ミニ展などを実施する。また、介護の相談窓口として介護相談や事務所にて寝たきり防止の相談を実施する。 (1)おいでまい教室(18年度～：転倒骨折予防講座に変更) 14年度 90回 2,503人, 18年度 49回 708人 (2)いきいき講座 14年度 46回 1,790人, 18年度 90回 2,445人 (3)介護(いきいき)相談 14年度 628人, 18年度 600人 (4)おいでまい展(16年度まで) 14年度 5回 1,408人, 16年度 7回 1,162人 (5)一般高齢者介護予防教室 18年度 726回 14,942人 																											
健康スポーツ、レクリエーション等の普及・啓発		<ul style="list-style-type: none"> ・「健康ウォーキングマップ」を希望者へ配布するとともに、ホームページに掲載し、普及啓発に努める。 各地区保健委員会等では、「健康ウォーキングマップ」等を活用し、健康ウォーキングの普及啓発を実施する。 健康ウォーキング大会 14年度 53回 1,333人, 18年度 42回 3,034人 																											
栄養、運動、休養等による生活習慣病予防の普及・啓発		<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターにおいて、生活習慣病予防教室、リフレッシュ健康体操等を開催するとともに、食生活改善推進協議会活動を推進する。 病態別栄養教室(14年度まで) 14年度 35回 549人 リフレッシュ健康体操(15年度まで) 14年度 12回 175人, 15年度 12回 190人 生活習慣病予防教室(15年度～) 15年度 24回 241人, 18年度 28回 330人 食生活改善推進協議会活動 																											
高齢者等に対する食生活改善の指導・支援		<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターにおいて、生活習慣病予防教室を開催する。なお、病態別栄養教室については、15年度から生活習慣病予防教室に含む。 病態別栄養教室(14年度まで) 14年度 35回 528人 生活習慣病予防教室 15年度 24回 241人, 18年度 28回 330人 																											

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女の人権が尊重される社会づくり		
13 生涯にわたる健康づくりの推進		
市民が身近に健康づくり ができる散策等の場の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・市民が身近に健康づくりができる散策等の場を確保するため、地区公園、近隣公園、街区公園の整備を行う。 (1)玉藻公園整備事業 (2)東部運動公園整備事業 (3)伏石中央公園（仮称）整備事業 (4)十川中尾公園（仮称）整備事業 (5)鹿角公園（仮称）整備事業（前年度繰越事業） (6)宮前公園（仮称）整備事業 (7)居石公園（仮称）整備事業 (8)川島中津公園（仮称）整備事業 (9)由良川東公園（仮称）整備事業 (10)塩上町三丁目公園（仮称）整備事業 (11)平塚公園整備事業 (12)松縄流石中央公園（仮称）整備事業 (13)天皇北公園（仮称）整備事業 (14)房前公園（仮称）整備事業
2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及		
リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する広報紙等による啓発 計画期間中の目標 「子どもを産むか産まないかは自身の考えや判断を優先すべき」という考え方に同感する市民意識 10%増（54.5%）		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙においてはリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する特集記事を年数回掲載するほか、それに関するセミナーや講座などのお知らせは随時掲載する。テレビ・ラジオなどではリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する番組を制作し、放送する。 （ - 1 - 1再掲） 市民生活意識調査 13年度 54.5%、18年度 46.2%
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立った性教育や健康教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターで実施するマタニティ教室において、健やかに子どもを産み育てるための正しい知識の普及と意識啓発を図る。 マタニティ教室の開催 14年度 33回 303人、18年度 33回 316人（ - 13 - 3再掲）
リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報収集・提供		<ul style="list-style-type: none"> ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を収集するとともに市民の利用に供する。
性に関する教育・学習の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動や保健学習等を通して、生命尊重・人権尊重の視点から、学校や児童生徒の実態に応じた性教育を推進する。 （ - 11 - 1再掲）
3 女性の健康管理への支援		
妊娠・出産等に関する正しい認識の啓発		<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターで実施するマタニティ教室において、健やかに子どもを産み育てるための正しい知識の普及と意識啓発を図る。 マタニティ教室の開催 13年度 33回 306人、18年度 33回 316人（ - 13 - 2再掲）
妊娠や出産についての男性に対する知識習得、体験の場の提供 計画期間中の目標 妊娠や出産についての知識習得、体験の場への男性参加者 増加傾向		<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターにおいて、妊婦とその夫などを対象にマタニティ教室を開催するとともに、新たに、日曜子育てひろば（はじめてのパパママ育児コース）を実施する。 マタニティ教室 参加延べ人数 14年度 752人（うち夫等参加 71人） 参加延べ人数 18年度 841人（うち夫等参加 74人） プレパパママ（学級）教室（4回）14年度 103人、17年度 83人 日曜子育てひろば 参加延べ人数 15年度 289人（うち夫等参加 144人） 参加延べ人数 18年度 257人（うち夫等参加 128人） （ - 9 - 2再掲）
妊娠・出産期における女性の健康支援		<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターにおいて、マタニティ教室、女性の健康講座を開催する。 マタニティ教室 14年度 33回 306人、18年度 33回 316人 女性の健康講座 14年度 6回 169人、15年度 2回 122人（ - 9 - 2再掲） ・不妊治療の経済的負担を軽減するため、医療保険が適用されず、高額費用がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。 16年度新規 92件、18年度 166件

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女の人権が尊重される社会づくり		
13 生涯にわたる健康づくりの推進		
思春期や更年期等における女性の健康支援		<ul style="list-style-type: none"> ・女性を対象に生涯を通じた健康づくり支援の一環として健康の保持増進について正しい知識を深め、いきいきと生活できるよう支援する。 <ul style="list-style-type: none"> (1)「女性の健康講座」(15年度まで実施 いきいき健康セミナーに統合) <ul style="list-style-type: none"> 14年度 6回 169人, 15年度 2回 122人 母子セミナー 14年度 35回 -, 18年度 39回 952人 母子健康教育 14年度 35回 -, 18年度 46回 1,560人 ・前年度の実施状況と成果をふまえ、年間指導計画の充実と改善を図ながら、実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (1)指導者の研修事業(エイズ教育・喫煙防止教育・薬物乱用防止教育研修会) (2)各学校ごとの授業研究・公開授業の実践 (3)各学校ごとの現職教育 (4)小・中学校保健部会の研修 (5)体育(保健領域及び保健分野)での学習
子宮がん、乳がんなど女性に特有の症状や病気についての知識の普及や健康診査の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・20歳代から増え始める子宮がん、40歳代に特に多く見られる乳がんの二次予防として個別検診と集団検診を実施し、がんの早期発見・早期治療を促すとともに、日常生活の見直しによる一次予防の普及啓発を行う。なお、乳がん検診では、40歳以上の隔年の者に視触診・マンモグラフィー(乳房X線撮影)を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> (1)子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 14年度 14,940人, 18年度 10,043人 (2)乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 14年度 16,613人, 18年度 8,077人
「母性健康管理指導事項連絡カード」などの制度の普及・啓発 計画期間中の目標 働く女性の妊娠・出産等の健康管理に関する援助措置の取組みを行う事業所増加 (生理休暇 33.1%, 妊娠中の通院休暇 16.7%, 通勤緩和措置 9.0%)		<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳に記載されている女性・男性のための出産、育児に関する制度を妊娠届出時に働く女性に説明し、普及・啓発に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する事業所実態調査 <ul style="list-style-type: none"> 生理休暇 13年度 33.1%, 18年度 32.1% 妊娠中の通院休暇 13年度 16.7%, 18年度 16.2% 通勤緩和措置 13年度 9.0%, 18年度 5.6%
健康問題、妊娠・出産に関する相談の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時や必要に応じて、妊娠・出産に関する個別の相談に応じ、心身ともに健全な育成を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> 母性の相談 <ul style="list-style-type: none"> 来所 14年度 3,476人, 18年度 3,431人 電話 14年度 966人, 18年度 855人
母子保健の家庭訪問等による指導の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク妊婦(若年妊娠、高齢初産婦、多胎妊娠等)、低体重児、未熟児や妊産婦・新生児訪問依頼等があった者を訪問し、妊娠、出産に対する不安等を解消するとともに、妊娠・産褥期の健康管理の支援を行う。また、育児についての具体的な助言を行うことにより、保護者の育児不安を軽減するとともに、疾病の早期発見・早期治療を図る。助産師会にも委託し連携を図りながら実施する。 <ul style="list-style-type: none"> (1)妊産婦訪問指導 <ul style="list-style-type: none"> 14年度 1,158人, 18年度 1,072人 (2)新生児訪問指導 <ul style="list-style-type: none"> 14年度 621人, 18年度 703人 (3)乳幼児訪問指導 <ul style="list-style-type: none"> 14年度 1,641人, 18年度 1,629人
4 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進		
エイズなど性感染症に対する検査の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・エイズやH I V感染に対する不安を解消するとともに、エイズのまん延を防止するため、医師による個別相談・血液検査を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> (1)実施回数 14年度 月1回, 15年度 月2回, 16年度 日曜検診, 17年度 夜間1回, 18年度 年3回時間延長 (2)実施状況(エイズ検査) 14年度 74人, 18年度 154人

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女の人権が尊重される社会づくり		
13 生涯にわたる健康づくりの推進		
エイズなど性感染症に関する相談事業や啓発活動による正しい知識の普及		<p>(1)エイズ相談 エイズやHIV感染の不安のある人対象に個別相談を実施し、不安の解消と正しい知識の普及に努める。 相談実施状況 14年度 202件、18年度 659人</p> <p>(2)エイズキャンペーン エイズに対する正しい知識等について普及啓発活動を推進し、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見や差別の解消を図るため、12月1日「世界エイズデー」の一環として、キャンペーンを開催する。 キャンペーン：「STOP AIDS Kagawa 2006」香川県と共催 イベント：参加者 14年度 約1,000人、18年度 2か所 約1,050人</p> <p>(3)性感染症・エイズパネル展(16年度～：市役所1階市民ホール) 参加者 16年度 519人、18年度 1,209人</p> <p>(4)大学祭等への参加 参加者 14年度 127人、18年度 230人</p> <p>(5)中学・高校への出前講座の実施 出前講座参加者 15年度 188人、18年度 約1,166人</p> <p>(6)「HIV検査普及週間」(18年度創設) HIV検査の浸透・普及を図る。夜間検査を実施。</p>
感染症発生情報の提供や予防に関する正しい知識の普及		<p>・感染症予防啓発資料(0157、インフルエンザ、SARS等リーフレット等)を作成、配布し、感染症予防に関する正しい知識の普及に努める。</p> <p>(1)広報媒体での周知啓発 広報たかまつ、広報ラジオ、ケーブルテレビ、メールマガジンなど</p> <p>(2)啓発活動の推進 学校、福祉施設、保健委員会等へのリーフレット等の配布 ハンセン病、0157などの食中毒予防、結核予防、インフルエンザ予防</p> <p>(3)発生情報の提供 市感染症予防対策連絡会委員に発生状況を報告し、関係施設等へ周知啓発 インフルエンザ、0157、ブール熱</p> <p>(4)各種行事等における啓発 高松市民健康まつり(0157等)</p>
摂食障害、喫煙、飲酒、薬物乱用に関する知識の普及や自助グループの活動に対する支援		<p>・男女共同参画センターに登録している摂食障害や不妊に関する自助グループの活動を支援する。</p> <p>・喫煙と健康を考える講演会やロビー展を開催し、喫煙の健康への影響等について啓発する。</p> <p>講演会開催(13年度～15年度) 14年度 参加者 40人、15年度 51人 呼気一酸化炭素濃度・尿中ニコチン濃度検査(15年度まで実施) 14年度 参加者 35人、15年度 11人 ロビー展 15年度～</p> <p>禁煙希望者に喫煙者個別健康教育を実施し、禁煙者への支援を行う。 喫煙者個別健康教育 14年度 13人、16年度 3人</p> <p>・心の健康の保持増進を図るとともに、精神障害者に対する地域での支援を促進するため、精神保健に関する知識の普及啓発を図っている。</p> <p>(1)心の健康を考えるつどい(14年度まで) 14年度 1回 83人 こころの健康セミナー(15年度～) 15年度 3回 139人、18年度 3回 185人</p> <p>(2)アルコール問題を考えるつどい 14年度 3回コース 150人、18年度 2回 111人</p> <p>(3)アルコール問題を考える家族のつどい(15年度～毎月1回) 15年度 延べ150人、18年度 延べ109人</p> <p>(4)若年者(変更15年度：未成年者)のアルコール問題への啓発 14年度 1回 124人、18年度 1回 60人</p> <p>(5)精神障害者を支えるための学びの会(14年度) 14年度 7回 195人</p> <p>・こころの健康相談 こころの健康問題(心の病気、アルコールによる問題、ひきこもりなど)を抱えている人や家族、関係者に対し、精神保健福祉相談員、保健師、精神科医師による個別相談を実施し、不安の解消や適正医療・社会復帰への支援を行う。</p> <p>(1)保健師による相談 訪問 14年度 463件、18年度 476件 相談 14年度 288件、18年度 472件 電話相談 14年度 689件、18年度 1,352件</p> <p>(2)医師による相談 14年度 22件、18年度 3件</p>

目標・プラン・施策の基本的方向	区分	推 進 状 況
男女の人権が尊重される社会づくり		
13 生涯にわたる健康づくりの推進		
思春期の男女を中心に， 性感染症や避妊など性に 関する学習機会の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実施状況と成果をふまえ，年間指導計画の充実と改善を図り，実施する。 (1)指導者の研修事業（エイズ教育・薬物乱用防止教育・喫煙防止， 飲酒防止教育研修会） (2)各学校ごとの授業研究・公開授業の実践 (3)各学校ごとの現職教育 (4)小・中学校保健部会の研修 (5)体育（保健領域及び保健分野）での学習 （ - 13 - 3再掲）